

教	職	課
履	修	程
ブ	ハ	ン
ツ	ク	ド



岡山大学教師教育開発センター

Center for Teacher Education and Development, OKAYAMA UNIVERSITY

Fourth Edition
平成31年度以降入学生用

『教職課程履修ハンドブック』（第四版）の刊行に寄せて

岡山大学教師教育開発センター長

岡山大学大学院教育学研究科長・教育学部長

三 村 由 香 里

岡山大学では、教育学部の他に、文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、環境理工学部、農学部において、中学校・高等学校の教員免許状を取得することができます。これらの学部に加えて関連の大学院も合わせると、例年、100名近い皆さんが教員免許状を取得し、多くの先輩が高い専門性を持つ教員として教育現場で活躍しています。この『教職課程履修ハンドブック』は、開放制の課程認定学部にも所属し教職をめざす学生の皆さんのために、教師教育開発センターが作成したものです。

これから訪れるであろう Society 5.0 においては、IoT (Internet of Things) , ロボットや人工知能 (AI) 等の新たな技術が産業や生活の中に当たり前に取り込まれ、これまで経験したことのない速度で社会が変化していくことが予想されています。そのような時代を生きる皆さん、また、皆さんが将来、教師として指導するであろう子どもたちには、これらの技術を使いこなし、変化する時代に柔軟に対応しながら自分らしく生きて行く力が必要になると考えられます。しかし、予測不可能な時代ですので、求められる力も刻々と変わって行く可能性があり、大学で学んだ知識だけでは対応できないこともあると思います。従って、その時その時の状況を的確に把握し、自分で新しい価値を作り出し、自分にしかできないことを見つけていただきたいと思います。このような時代背景や教育の課題に応じて、学習指導要領や教育職員免許法も改正され、必要な力を育成するための枠組みも変化してきています。教師教育開発センターは、教職を目指す皆さんを全面的にバックアップする全学組織であり、時代の変化に応じてより質の高い教職課程のカリキュラムを開発してきました。学部の垣根を越え、教職を目指す皆さんを支援するための全国初の組織として、時代や制度の変化に対応する形で『教職課程履修ハンドブック』の改訂を重ね、今回、第四版として刊行することになりました。皆さんに教師として身につけていただきたい力を「岡山大学の開放制教職課程が育てる教師力」として示し、全学教職コア・カリキュラムを通して育成することを目指しています。皆さんが所属する学部で身につける専門性や、大学に限らず幅広い体験活動から得たものを融合することで優れた教師としての実践的指導力が培われて行くことを期待しています。

ひとりでも多くの皆さんが、優れた資質と実践力を持つ教師として岡山大学を巣立って下さることを願い、ここに本書を刊行します。

2019年4月

目次

第Ⅰ部 岡山大学全学教職課程の理念と構造

1. 岡山大学の教職課程の理念と教師教育開発センターの役割	2
(1) 「大学における教員養成」と「開放制」	2
(2) 岡山大学の開放制教職課程の理念	2
(3) 教師教育開発センターの役割	3
2. 本学教職課程の構造	4
(1) 全学教職コア・カリキュラム	4
(2) 教養教育として開講している科目	5
(3) 教育学部が開講している科目	5
(4) 所属学部が開講している科目	5
(5) 「大学が独自に設定する科目」の履修について	6
(6) 全学教職課程カリキュラムマップ	6
3. 岡山大学の開放制教職課程が育てる教師力	
-基盤となる3つの力・18の項目・30の指標	15
(1) 教育実践力	15
(2) 対人関係力	16
(3) 自己深化力	17

第Ⅱ部 全学教職コア・カリキュラムの概要

1. 母校訪問	20
(1) 母校訪問の意義	20
(2) 母校訪問の期間と内容	20
(3) 母校訪問のための事前準備	21
(4) 訪問時の注意	22
(5) 母校訪問を終えた後に行うこと	23
(6) 母校訪問Q&A	24
2. 教職入門DⅠ・DⅡ	31
(1) 授業科目「教職入門DⅠ・DⅡ」の目的	31
(2) 「教職入門DⅠ・DⅡ」の授業計画（年度により変更があります。）	31
(3) 使用教科書，教材について	32
(4) 授業の進め方と演習	32
3. 介護等体験	33
(1) 実施スケジュール及び手続の流れ	33
(2) 介護等体験に係る留意事項	34

4. 教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）	36
(1) 授業科目「教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）」の目的	36
(2) 教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）の授業計画	36
5. 教育実習Ⅳ（中学校）・教育実習Ⅴ（高等学校）	38
(1) 教育実習の意義	38
(2) 教育実習の目的と心得	38
(3) 実習中はチーム学校の一員	38
(4) 教育実習校における事前打ち合わせと事前指導等	39
(5) 「教育実習の手引」「教育実習の諸注意」	39
(6) 教育実習の実施スケジュール及び手続の流れ	40
6. 教職実践演習（中・高）	42
(1) 「教職実践演習」とは？	42
(2) 「教職実践演習」の設定の理由	42
(3) 教職実践演習の趣旨とねらい	42
(4) 岡山大学の全学教職実践演習	42

第Ⅲ部 教職課程履修ガイド

1. 教員免許状取得までのスケジュール	46
2. 教員免許状とは	47
(1) 教員免許制度の概要	47
(2) 教員免許状の種類	47
(3) 岡山大学で取得できる教員免許状	49
3. 教員免許状取得要件	50
(1) 全般的事項	50
(2) 科目区分別チェックリスト	51
4. 各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等の単位修得方法	56
(1) 中学校のみ，又は中学校と高等学校の両方の免許状を取得する場合	56
(2) 高等学校のみの教員免許状を取得する場合	57
(3) 学部別の履修方法	58
5. 教員免許状の申請方法	59
6. 学部別問い合わせ窓口	60
7. 学部卒業後の教職課程履修ガイド	61
(1) 専修免許状の取得	61
(2) 一種免許状の取得	61
(3) 教職大学院（大学院教育学研究科教職実践専攻）への進学	62
8. 教職課程の授業科目を登録する際に確認すべき事項	63
(1) 教職課程の授業科目を履修登録する前に確認すべき事項	63
(2) 教職課程授業科目履修計画表	64

第Ⅳ部 さらに自分を高めるために

1. 「教職相談室」を大いに利用しよう	70
(1) 教職についてもっと知ろう	70
(2) 教職相談室をしっかりと利用して教員採用試験を受験しよう	70
(3) 「教師力養成演習」で実践力を身につけよう	71
(4) 書籍や資料を活用しよう	72
(5) 教職相談室のドアをノックしよう	72
2. スクールボランティアビューローを活用しよう	73
3. 岡山大学 教師教育開発センター ホームページについて	75
4. 教職に就いた先輩からのメッセージ	76

第Ⅴ部 全学教職課程「自己評価シート」／履修カルテ

1. 全学教職課程「自己評価シート」／履修カルテについて	80
全学教職課程「自己評価シート」	82
履修カルテ	84

第 I 部

岡山大学全学教職課程の理念と構造

1. 岡山大学の教職課程の理念と教師教育開発センターの役割

(1) 「大学における教員養成」と「開放制」

医師になるには医学部で学び、国家試験に合格しなければなりません。看護師も、看護教育を専門とする大学・学部や短期大学もしくは専門学校等で学び、国家試験に受かることが必要です。しかし「教師」は違います。教員養成を目的とする「教育学部」を卒業していなくても、教職に就くことは可能です。いったい、なぜでしょうか？

日本の教員養成制度には2つの原則があります。ひとつは「大学における教員養成」という原則であり、いまひとつは「開放制」という原則です。「大学における教員養成」とは、「教師は大学で養成する」ということです。言い換えると、「高等学校を卒業しただけでは教員になれない」、「専門学校では教員を養成しない」ということです。大学教育、つまり学士としての基礎を教養教育で培い、さらに個々の専門学部で研鑽を積むという、4年間の大学教育の修了者に教職への道を開くということなのです。

次に「開放制の原則」とは何でしょうか？ これは「教員の養成を教育学部に限定しない」ということです。多様な専門学部から輩出される人材にも教職への道を開き、教科の深い専門性と学問知識を持つ人材を学校現場に送りだそうという考え方です。つまり、学校現場は皆さんのように個々の専門学部で学んでいる人も求めているのです。

皆さんが所属している文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、環境理工学部、農学部では、その学問分野にふさわしい教科の教員免許状が取得できるよう、様々な工夫を凝らしてカリキュラムを編成し、文部科学省の認定を受けています。これを「課程認定」と言います。各学部では、そこに所属する先生方の総意として、皆さんの主要な進路のひとつに「教職」を位置づけ、皆さんをバックアップしているのです。

(2) 岡山大学の開放制教職課程の理念

本学の開放制教職課程の社会的使命（ミッション）は、「課程認定学部の専門教育が支える、優れた研究的実践力を有する中等教育教員の輩出」です。

まず、「中等教育教員」とは、中学校と高等学校の先生のことを指します。次に「優れた研究的実践力」とは、単に「教え方がうまい」とか「生徒に慕われる魅力がある」ということだけを言うものではありません。むしろ、「学習指導を通して生徒をより良く育むために、何を、どのようにすべきか？」と、自ら課題を発見・設定し、仮説を立て、実際に取り組み、検証し、解決へと至る一連の過程を実践できる力のことを、本学教職課程では「研究的実践力」と捉えています。

皆さんは、このような力を、大学教育の4年間、特に皆さんが所属する個々の専門学部の教育を通して身につけることとなります。皆さんが取得を希望する教員免許の教科について、その教科内容の学術的な背景を理解し、そこに精通することは、優れた授業実践力、学習指導力、教材研究力の源となります。このような基礎体力があつてこそ、優れた教師としてありつづけることができるのです。

「社会的使命（ミッション）」とは、社会に対して大学が宣誓し、達成することを約束した目標だと言えます。本学の教職課程の主役は皆さんであり、そして皆さんの所属している課程認定学部です。教師教育開発センターは、そのことを前提とし、学部の垣根を越え

て、皆さんを優れた教師に近づける役割を担っているのです。

(3) 教師教育開発センターの役割

皆さんのように、教育学部以外の学部に所属して教職をめざすことは、いわば「+α (プラスアルファ)」の負荷を自らに課すことを意味します。所属学部を卒業するのに必要な単位に加え、「教職課程の科目 (教員免許状を取得するのに必要な授業科目)」の単位を修得することになるからです。

教職課程の科目のうち、皆さんの専門学部では、主に「教科性」=教科の内容についてより深く学ぶ授業科目を開講しています。いっぽう、「教職性」=教師としての在り方や教科指導・学習指導の方法、教育実習に必要な実践的力量等を育む授業科目は、主に教育学部や教師教育開発センターに所属する教員が開講しています。

なかでも教師教育開発センターは、「全学教職コア・カリキュラム」を担当しています。「全学教職コア・カリキュラム」は、開放制教職課程の軸になる授業科目やプログラムであり、実践的な内容を多く含んでいます。1年次の「全学教職オリエンテーション」、母校訪問、2年次の「教職入門D I・D II」、3年次から4年次にかけて履修する「教育実習基礎研究 (教育実習の事前事後指導科目)」、4年次前半 (1・2学期) の「教育実習」、教職課程の総まとめとなる4年次後半 (3・4学期) の「教職実践演習」から成り立っています。

このほか、教師教育開発センターでは、教員採用試験の合格に向けた面接指導、小論文指導、模擬授業の指導等を行ったり、学校現場でのボランティア体験活動の機会を皆さんに紹介し、コーディネートしたりする業務にも取り組んでいます。このような取組を通して、教職をめざす学生たちが学部の枠をこえてつながる「場」としての役割を果たしています。

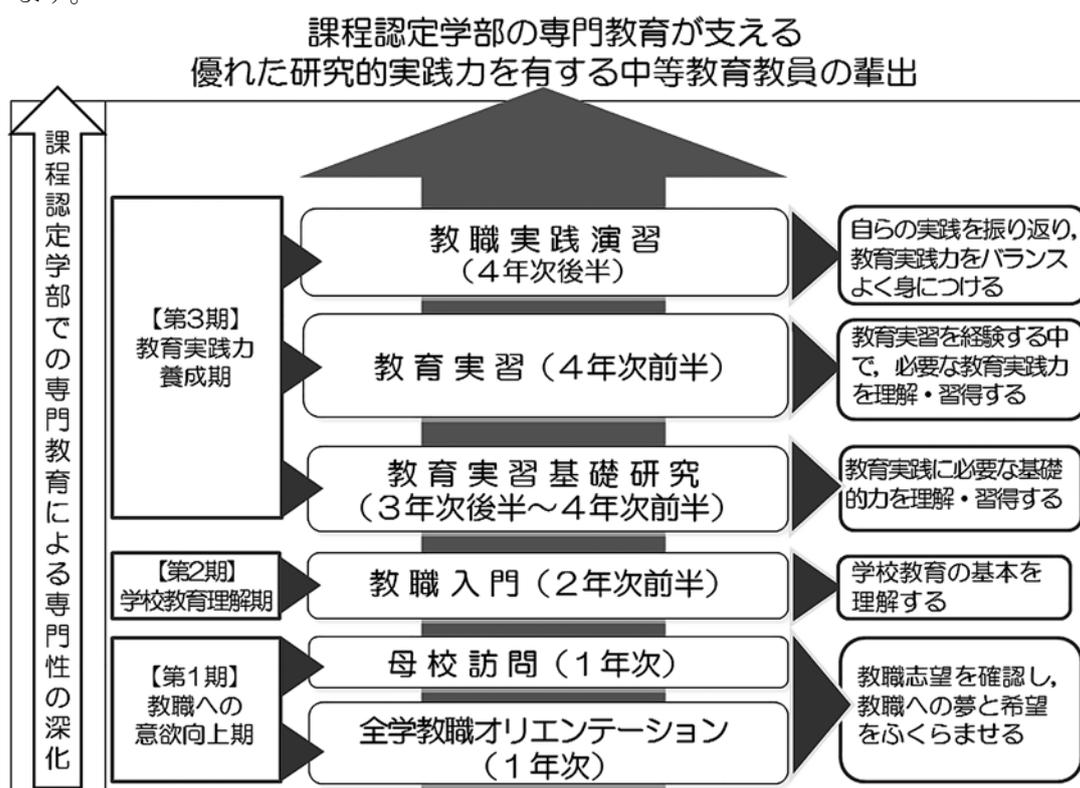
教職は、生徒たちのより良き成長と変容に立ち会える、とても素敵で幸せな職業です。皆さんを、優れた教師としてありつづけられる中学校・高等学校の先生に育みたい。これが、私たち教師教育開発センターの願いであり、役割なのです。

2. 本学教職課程の構造

(1) 全学教職コア・カリキュラム

本学の開放制教職課程は、教育学部による「教員養成コア・カリキュラム」の研究成果を基にして、下図のように構造化しています。

まず、「全学教職オリエンテーション（1年次）」から「教職実践演習（4年次後半（3・4学期）」に至る部分が「全学教職コア・カリキュラム」です。これが全学教職課程の柱です。ここでは、1年次から4年次を3つの期に分け、それぞれ「ねらい」を設定しています。



第1期は、「教職への意欲向上期」です。1年次前半（1・2学期）に「全学教職オリエンテーション」で教職への志望を確認し、その後、母校訪問（又はスクールボランティア）に取り組み、教職への夢と希望をふくらませます。第2期は、2年次から3年次前半（1・2学期）の「学校教育理解期」です。ここでは2年次前半（1・2学期）の必修の教職科目である「教職入門DⅠ・DⅡ」で学校教育や教職の基本を理解します。第3期は、3年次後半（3・4学期）からはじまる「教育実践力養成期」です。ここでは、主に3つのことに取り組みます。第1に、「教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）」で4年次前半（1・2学期）に取り組む「教育実習ⅣまたはⅤ」の前に必要な基礎的教育実践力を理解し、習得します。第2に、「教育実習ⅣまたはⅤ」で学習指導や生徒指導など、様々な教育実践に取り組むことを通して自らの力量を育み、教育実習後には再び大学で「教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）」を履修し、自らの実践の意味づけを深めます。第3に、4年次後半（3・4学期）の「教職実践演習」で自らの教育実習を振り返ったり、教職課程で学んだことを振り返ったりして、課題を発見し、不足している力を補い、教師力をバランスよく身につけま

す。このように本学では、学年ごとのステップを確実に歩いていくことで、教師力をつけていくことができます。

3つの期にはそれぞれコアになるプログラムや授業科目を配置していますが、教師力をバランスよく高めていくためには、これらの科目はもちろんのこと、全学教職課程の全ての科目で十分に学ぶことが必要です。

全学教職課程の科目は、様々な科目がありますが、その開講主体によって分けると①教養教育として開講している科目、②教育学部が開講している科目、③皆さんの所属学部が開講している科目、の3つから成り立っていると捉えることができます。この3つについて以下で確認しておきましょう。

(2) 教養教育として開講している科目

教育職員免許法上には「文部科学省令で定める科目」という区分があり、「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」及び「情報機器の操作」に関する単位を修得しなければなりません。本学では、これらを教養教育科目として開講しています（学部・学科によっては、専門教育科目の場合があります）。これらの科目の単位は1・2年次のうちに修得するよう努めて下さい。

(3) 教育学部が開講している科目

教育学部が開講している科目は、主に教職教養に関する科目です。教育職員免許法上では、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」になります。教育学や心理学を基礎にしている科目です。ここで幅広く教職教養を深めて下さい。全学教職コア・カリキュラムの一つである「教職入門DⅠ・DⅡ」もこの中に含まれます。

また、実際に生徒の前に立ち、授業等の実践を行う教育実習や教育実習の事前事後指導科目である教育実習基礎研究などの授業もあります。教育実習は母校等で行うこととなりますが、教育実習基礎研究などは教育学部で履修します。これらは教育職員免許法上、「教育実践に関する科目」に区分されています。これらの科目は全て本学の全学教職コア・カリキュラムとして位置づけられており、教師力を高める上で特に重要となる科目と言えるでしょう。

なお、その他、教育学部が開講している科目（学部・学科によっては教育学部ではなく所属学部等で履修する場合があります）として教科の指導法に関する科目があります。これは教育職員免許法上では「教科及び教科の指導法に関する科目」として区分されているものです。教員の主要な仕事の一つとして教科指導は欠かすことのできないものです。しっかり学んでおきましょう。

(4) 所属学部が開講している科目

教育職員免許法上で「教科及び教科の指導法に関する科目」という区分がありますが、この中にある「教科に関する専門的事項」は、皆さんの所属学部が専門教育科目として開講しています。

例えば、文学部の皆さんで中学校・高等学校の英語の教員免許状の取得を希望している

人は、「人文学概説（英語学 a）」や「人文学概説（英語学 b）」が「教科に関する専門的事項」のひとつに該当します。理学部の皆さんで中学校・高等学校の数学の教員免許状の取得を希望している人は、「確率・統計 a」や「確率・統計 b」が該当します。これらはほんの一例です。詳しくは、所属学部が発行している学生便覧やシラバスを参照し、事前にしっかりと確認してください。なお、シラバスには、「教職課程該当科目」という欄があります。

皆さんの強みは、各教科を成り立たせている学問について、各々の所属学部でしっかりと学び、研究的な実践力を磨いていることにあります。専門の学部で学んでいるからこそ、研究的な視点で教科書や資料の内容を分析し、教育効果の高い教材を自ら作成したりするなど、教科の面白さや豊かさを生徒に伝えられる教員としての礎を築くことができます。

（5）「大学が独自に設定する科目」の履修について

教育職員免許法上の区分のひとつとして「大学が独自に設定する科目」があります。例えば、子どもに対する学習支援などの指導的体験を通して教育について学ぶ「フィールド・チャレンジ」などいくつかの科目が教育学部開講科目としてあります。他にどのような科目があるのかについては、シラバスや掲示板等で確認してください。

また、（3）、（4）で示した枠の必要最低単位数を超えて修得した単位を「大学が独自に設定する科目」にあてることもできます。例えば、「教育の基礎的理解に関する科目」の一つとして「人権・同和教育 B I・B II」があります。教員免許状を取得するために必要な「教育の基礎的理解に関する科目」の最低修得単位数は、本学では中学校・高校とも 11 単位です。この科目区分にある選択科目の「人権・同和教育 B I・B II」を積極的に履修し、単位を修得した場合、その単位は「大学が独自に設定する科目」が求める単位数にあてることができます。同様に皆さんの所属学部で「教科に関する専門的事項」の科目として使える専門教育科目についても、必要単位数を超えて修得すると、その単位は「大学が独自に設定する科目」の単位にあてることができます。

（6）全学教職課程カリキュラムマップ

全学教職課程では、教員免許状取得に必要な科目として様々な科目を開講しています。各科目の開講時期と、本学が育てたい教師力との対応関係を図示したものが「全学教職課程カリキュラムマップ」です。このマップをもとに、4年間を通してどのように教職課程を履修していくか、具体的な見通しを持つとともに、個々の授業科目がどのような力を身につけることを意図しているのかを充分理解し、学びを深めてください。

なお、くれぐれも計画的な履修を心がけてください。確実に履修するためには、学部の必修科目との重複がない標準履修年次での履修を行い、単位修得していくこと（例：1 年次 3・4 学期の「教育心理学概説 D I・D II」は、2 年次以降の 3・4 学期で履修するのではなく、1 年次 3・4 学期で履修する）をお勧めします。また、皆さんが 4 年次前半（1・2 学期）で「教育実習 IV または V」を履修するためには、3 年次終了までに 56・57 頁に示す枠組みに沿って一定の単位数（本学独自の基準です）を修得しておくことも必要です。このことも念頭に置きながら計画的に履修していきましょう。

全学教職課程カリキュラムマップ（文学部）

	1年次		2年次		3年次		4年次	
	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期
教育実践に関する科目	教職への意欲向上期		学校教育理解期		教育実践力養成期			
全学教職コアカリキュラム	全学教職オリエンテーション	母校訪問	教職入門		教育実習Ⅱ (教育実習基礎研究)			
教育の基礎的理解に関する科目	教育学概説 教育心理学概説 人権・同和教育		カリキュラム論	教育の制度と社会	特別支援教育の基本			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	特別活動論 総合的な学習の時間 指導法		教育方法論 生徒指導論		道徳教育論* 教育相談論 進路指導論			
教科及び教科の指導法に関する科目			中等国語科指導法（基礎、応用）* 中等社会科指導法（基礎、応用）* 地理歴史科指導法（基礎、応用） 公民科指導法（基礎、応用） 中等英語科指導法（基礎、応用）		中等国語科指導法開発（基礎、応用）* 中等社会科指導法開発（基礎、応用）* 中等英語科指導法開発（基礎、応用）*			

課程認定学部での専門教育が与える優れた研究的美実践力を有する中等教育教員の輩出



※ 必修科目

※ 選択科目

*は中学校免許取得の場合に必修となる科目を指します。

※正式な科目名称はシラバス等で確認すること。開講時期は年によって異なる可能性があります。取得する校種や教科によって履修すべき「教科及び教科の指導法に関する科目」は異なります。※その他、教育学部が開講する授業で「大学が独自に設定する科目」で使用できる授業があります。

所属学部での専門教育科目

全学教職課程カリキュラムマップ（法学部）

	1年次		2年次		3年次		4年次	
	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期
教育実践に関する科目	教職への意欲向上期		学校教育理解期		教育実践力養成期			
全学教職コアカリキュラム	全学教職オリエンテーション	母校訪問	教職入門		教育実習Ⅱ (教育実習基礎研究)		教育実習	教職実践演習
教育の基礎的理解に関する科目	教育学概説 教育心理学概説 人権・同和教育		カリキュラム論	教育の制度と社会	特別支援教育の基本			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	特別活動論 総合的な学習の時間の指導法		教育方法論 生徒指導論		教育相談論 進路指導論			
教科及び教科の指導法に関する科目			公民科指導法（基礎、応用）					



課程認定学部の特長が育む優れた研究実践力を有する中等教育教員の輩出

※ 必修科目

※ 選択科目

※ 正式な科目名称はシラバス等で確認すること。開講時期は年によって異なる可能性があります。取得する校種や教科によって履修すべき「教科及び教科の指導法に関する科目」は異なります。※ その他、教育学部が開講する授業で「大学が独自に設定する科目」で使用できる授業があります。

所属学部での専門教育科目

全学教職課程カリキュラムマップ (経済学部)

	1年次	2年次	3年次	4年次
	1・2学期	1・2学期	3・4学期	1・2学期
	3・4学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期
	教職への意欲向上期		教育実践力養成期	
教育実践に関する科目				
全学教職コアカリキュラム	全学教職オリエンテーション 母校訪問	教職入門	教育実習Ⅱ (教育実習基礎研究)	教育実習 教職実践演習
教育の基礎的理解に関する科目	教育学概説 教育心理学概説 人権・同和教育	教育の制度と社会 カリキュラム論	特別支援教育の基本	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	特別活動論 総合的な学習の時間の指導法	教育方法論 生徒指導論	教育相談論 進路指導論	
教科及び教科の指導法に関する科目	商業科指導法(基礎、応用)			
所 属 学 部 で の 専 門 教 育 科 目				



課程認定学部の専門教育が支える優れた研究の実践力を有する中等教育教員の輩出

※ 必修科目

※ 選択科目

※ 正式な科目名称はシラバス等で確認すること。開講時期は年によって異なる可能性があります。取得する校種や教科によって履修すべき「教科及び教科の指導法に関する科目」は異なります。 ※ その他、教育学部が開講する授業で「大学が独自に設定する科目」で使用できる授業があります。

全学教職課程カリキュラムマップ（理学部）

教育実践に関する科目	1年次		2年次		3年次		4年次	
	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期
全学教職コア カリキュラム	教職への意欲向上期		学校教育理解期		教育実践力養成期			
教育実践に関する科目	全学教職オリエンテーション	母校訪問	教職入門		教育実習Ⅱ (教育実習基礎研究)		教育実習 教職実践演習	
教育の基礎的理解に関する科目	教育学概説	教育心理学概説 人権・同和教育	教育の制度と社会	特別支援教育の基本				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	総合的な学習の時間の指導法 特別活動論		教育方法論 生徒指導論	道徳教育論* 教育相談論 進路指導論				
教科及び教科の指導法に関する科目			中等数学科指導法（基礎、応用） 中等理科指導法（基礎、応用）	中等数学科指導法開発（基礎、応用）* 中等理科指導法開発（基礎、応用）*				



課程認定学部での専門教育が支える優れた研究的美実践力を有する中等教育教員の輩出

※ 必修科目

※ 選択科目

*は中学校免許取得の場合に必修となる科目を指します。

※正式な科目名称はシラバス等で確認すること。開講時期は年によって異なる可能性があります。取得する校種や教科によって履修すべき「教科及び教科の指導法に関する科目」は異なります。※その他、教育学部が開講する授業で「大学が独自に設定する科目」で使用できる授業があります。

所属学部での専門教育科目

全学教職課程カリキュラムマップ（工学部）

	1年次		2年次		3年次		4年次	
	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期
教育実践に関する科目	教職への意欲向上期		学校教育理解期		教育実践力養成期			
全学教職コアカリキュラム	全学教職オリエンテーション	母校訪問	教職入門		教育実習Ⅱ (教育実習基礎研究)		教育実習 教職実践演習	
教育の基礎的理解に関する科目	教育学概説	教育心理学概説 人権・同和教育	カリキュラム論	教育の制度と社会	特別支援教育の基本			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	特別活動論		教育方法論 生徒指導論		教育相談論	進路指導論		
教科及び教科の指導法に関する科目	総合的な学習の時間の指導法		情報科指導法（基礎、応用）					



課程認定学部で専門教育が与える優れた研究的美実践力を有する中等教育教員の輩出

※ 必修科目

※ 選択科目

※ 正式な科目名称はシラバス等で確認すること。開講時期は年によって異なる可能性があります。取得する校種や教科によって履修すべき「教科及び教科の指導法に関する科目」は異なります。※ その他、教育学部が開講する授業で「大学が独自に設定する科目」で使用できる授業があります。

所属学部での専門教育科目

全学教職課程カリキュラムマップ（環境理工学部）

	1年次		2年次		3年次		4年次	
	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期
教育実践に関する科目	教職への意欲向上期		学校教育理解期		教育実践力養成期			
全学教職コアカリキュラム	全学教職オリエンテーション	母校訪問	教職入門		教育実習Ⅱ (教育実習基礎研究)	教育実習	教職実践演習	
教育の基礎的理解に関する科目	教育学概説 教育心理学概説 人権・同和教育	教育の制度と社会	カリキュラム論	特別支援教育の基本				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	総合的な学習の時間の指導法 特別活動論	教育方法論 生徒指導論	道徳教育論* 教育相談論	進路指導論				
教科及び教科の指導法に関する科目		中等数学科指導法（基礎、応用） 中等理科指導法（基礎、応用）	中等数学科指導法開発（基礎、応用）* 中等理科指導法開発（基礎、応用）*					

必修科目

選択科目

※ 中学校免状取得の場合に必修となる科目を指します。
 ※ 正式な科目名称はシラバス等で確認すること。開講時期は年によって異なる可能性があります。取得する校種や教科によって履修すべき「教科及び教科の指導法に関する科目」は異なります。
 ※ その他、教育学部が開講する授業で「大学が独自に設定する科目」で使用できる授業があります。

課程認定学部の専門教育が支える優れた研究的美実践力を有する中等教育教員の輩出



全学教職課程カリキュラムマップ（農学部）

	1年次		2年次		3年次		4年次	
	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期	1・2学期	3・4学期
教育実践に関する科目	教職への意欲向上期		学校教育理解期		教育実践力養成期			
全学教職コアカリキュラム	全学教職オリエンテーション	母校訪問	教職入門		教育実習Ⅱ (教育実習基礎研究)		教育実習 教職実践演習	
教育の基礎的理解に関する科目	教育学概説	教育心理学概説 人権・同和教育	教育の制度と社会	特別支援教育の基本				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	特別活動論	総合的な学習の時間の指導法	教育方法論 生徒指導論	教育相談論 進路指導論				
教科及び教科の指導法に関する科目			中等理科指導法（基礎、応用）	農業科指導法（基礎、応用）				



課程認定学部の専門教育が支える優れた研究的美実践力を有する中等教育教員の輩出

※ 必修科目

※ 選択科目

※ 正式な科目名称はシラバス等で確認すること。開講時期は年によって異なる可能性があります。取得する校種や教科によって履修すべき「教科及び教科の指導法に関する科目」は異なります。※ その他、教育学部が開講する授業で「大学が独自に設定する科目」で使用できる授業があります。

所属学部での専門教育科目

必要な資質能力の指標				自己評価			参照するコア・カリキュラム													H18答申との対応						
ID	基盤となる力	項目	指標	2年次	3年次	4年次	教育学概説 DI・DII	教職入門 DI・DII	教育の制度と社会 DI・DII	人権・同和教育 BI・BII	教育心理学概説 DI・DII	特別支援教育の基本 B	カリキュラム論 BI・BII	道徳教育論 DI・DII	総合的な学習の時間の指導法 D	特別活動論	教育方法論 DI・DII	生徒指導論 DI・DII	教育相談論 B		進路指導論 B	教育実習Ⅱ(教育実習基礎研究)	教育実習ⅣまたはⅤ	教職実践演習(中・高)		
1	教育実践力	①教材研究力	教科内容の学術的な背景を踏まえ、学習者の力量を想定した教材研究ができる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
2			教科書や教材の内容を理解し活用できる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
3		②授業構想力	学習指導要領や教材研究を踏まえて学習指導案を作成できる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
4			単元のまとまりで授業を構想できる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
5		③授業展開力	板書や発問等の基本的な授業技術を理解し実践できる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
6			導入・展開・まとめといった基本的な授業の流れを実践できる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
7		④授業評価力	自他の授業(模擬授業)の良さと課題を明確にする視点と方法を身につけている	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
8			自他の授業(模擬授業)の課題を踏まえて改善に生かすことができる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
9		⑤教育課程	教育課程編成やカリキュラム・マネジメントに関する基礎理論・知識を身につけている	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5		○																		
10			道徳、特別活動、総合的な学習(探究)の時間に係る基礎理論・知識を身につけている	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5		○																		
11		⑥学習者理解	学習者理解のための心理・発達論的な基礎理論・知識を身につけている	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
12			学習指導における学習者個人の課題や、学習集団としての課題を整理できる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
13		⑦学級経営・生徒理解	特別支援教育や生徒指導・進路指導、教育相談の基本的な知識・技能を身につけている	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5		○																		
14			適切な生徒理解に基づいて望ましい集団づくりをする基本的な知識・技能を身につけている	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
15			安全・安心な教育環境を実現するための基本的な知識・技能を身につけている	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5		○	○																	
16	対人関係力	⑧コミュニケーション	物事を論理的に考え、言葉で表現することができる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	○	○																		
17			自己や相手の状況を踏まえて積極的かつ適切にコミュニケーションをとることができる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
18			他者の言動や考えを引き出したり受け止めたりすることができる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
19		挨拶、服装、言葉遣い、時間厳守など社会人として基本的な言動を実践できる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5		○																			
20		⑨リーダーシップ/フォロワーシップ	集団で活動する際、リーダーシップやフォロワーシップを発揮できる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
21		⑩役割遂行	集団で活動する際、自らの役割を見つけたたり、与えられた役割を遂行したりできる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
22	⑪保護者・地域連携	学校の教育活動における保護者や地域との連携・協力の重要性を理解している	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5		○	○	○																	
23	自己深化力	⑫使命感・責任感・教育的愛情	教育者にふさわしい使命感・責任感・教育的愛情について、自分の言葉で説明できる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	○	○																		
24			⑬教育の理念・歴史・思想	教育の理念・歴史・思想に関する基礎理論・知識を身につけている	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	○	○																	
25		⑭学校教育・教職の意義	学校教育や教職の社会的意義を理解し、自分の言葉で説明できる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	○	○	○																	
26		⑮現代的教育課題	現代的教育課題に関心を持ち、自分なりの考えをもつことができる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	○	○	○																	
27		⑯向上心・探究心	自己の課題を認識し、その解決に向けて学び続ける姿勢をもっている	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
28		⑰自己管理	心身の状態を適切に自己管理できる	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																				
29		⑱リテラシー	問題設定、仮説構築、資料・情報収集、分析といった研究的に課題解決する方法を身につけている	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	○	○																		
30	ICT・情報機器及び教材の活用に係る基礎理論・知識を身につけている		1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5																					

3. 岡山大学の開放制教職課程が育てる教師力

-基盤となる3つの力・18の項目・30の指標

4年間の教職課程で育む「教師力」を、本学では「基盤となる3つの力・18の項目・30の指標」として構造化・可視化しています。

まず「基盤となる3つの力」とは、「教育実践力・対人関係力・自己深化力」です。本学開放制教職課程では、なによりも「教育実践力」を重視します。これは卒業後、皆さんが教壇に立つとき、学習と生活の両面で生徒の状況を適切に把握し、著しい支障なく授業を実践できる力量を育ておきたいからです。次に「対人関係力」と「自己深化力」とは、将来的に教職に就く／就かないにかかわらず、本学の開放制教職課程を履修する全ての皆さんに身につけてほしい「人間力」です。

以下、それぞれについて確認しておきましょう。文中の①～⑱は「基盤となる3つの力」を構成する「18の項目」を示しています。

(1) 教育実践力

「教育実践」とは非常に多岐にわたる概念ですが、ここでは「授業力」と「生徒理解」の2側面で捉えています。

まず「授業力」では、①教材研究力、②授業構想力、③授業展開力、④授業評価力の4つに加え、⑤教育課程とは何かという概略を理解する力が必要です。

このうち、①教材研究力は授業づくりの土台となる力です。教科の内容を構成するひとつひとつの教材・題材について、その学術的な背景を理解するとともに、学習者の力量や学習指導上の課題を想定した教材研究が必要です。皆さんが個々の専門学部にも所属している強みは、教材や題材の学術的な背景を、より深く、専門的かつ研究的に学んでいることにあるのです。

教材研究力を基盤として、②授業構想力では、特に学習指導要領を踏まえ、適切な学習指導案を書けることを求めています。「学習指導要領」とは、全国のどの学校でも一定の教育水準を保てるよう、文部科学省が定める教育課程（カリキュラム）の基準です。これに対して「学習指導案」とは、1時間の授業を展開する基本的な設計図であり、教師自身が作成するものです。

教師には「単元のまとまりで授業を構想する力」が求められています。単に1時間の授業で完結した学習指導案を書ければ良いものではありません。数時間にわたるひとまとまりの「単元」として授業を構想し、その単元を通して生徒に育むべき資質能力が何かを説明できる必要があります。特定の知識・技能・技術に生徒を習熟させることが「授業」ではないのです。

社会科を例に考えてみましょう。社会科は一般に「暗記科目」と捉えられがちです。しかし、この考え方は誤っています。社会科の目的は、生徒に一定の社会認識や歴史認識を育むことにあります。その社会認識や歴史認識を用いて、生徒が主体的に社会と関わり、豊かで批判的な思考を展開できるようになることこそが、社会科の目的なのです。

同じことを、あなたが専門としている教科についても考えてみましょう。その教科は、なぜ学校教育に必要なのでしょうか？ また、その教科を生徒に学習させることで、生徒

にどのような資質能力を育むことをめざしているのでしょうか？ 学習指導要領解説の総則編と教科編に目を通すことで、あなたが専門とする教科がめざすところを、まずは正確に把握しておきましょう。

教材研究力と授業構想力の基盤のうえに、さらに③**授業展開力**が必要です。授業展開力とは、効果的な板書や発問等、基本的な授業技術を理解し実践できること、「導入→展開→まとめ」といった流れに沿って授業を展開できる力です。ただし、これは単に授業を上手にこなすためのノウハウだけを言うものではありません。どのような授業技術・方法も、これを支える「基本的な考え方」があります。この「基本的な考え方」の中にある授業観・学習観を理解することが大切です。そのうえで、授業者ひとりひとりの個性が生き、生徒の課題や状況に応じた学習指導を創造し展開できるようになることが大切です。

④**授業評価力**とは、自ら実践した授業や、他の人が実践した授業を、客観的かつ公正に評価し、さらなる改善に生かす力です。授業の善し悪しを「判定」することが目的ではありません。実践した授業をどのような視点から、どのように解釈すべきか、またその成否の原因や背景をどう理解すべきか、という問いを大切に、客観的で公正な評価ができる力を身につけることが必要です。そのうえで「より良い授業とは何か？」を求めて、自分と他者との間に豊かな対話が生まれることが、本来あるべき評価です。

以上の①**教材研究力**、②**授業構想力**、③**授業展開力**、④**授業評価力**を総合して「授業力」と言うことができます。これに加えて、さらに教科指導以外の領域（「特別の教科 道徳」、総合的な学習（探究）の時間、特別活動）を含めた教育課程の全般について、その概略を理解し、教育課程編成や「カリキュラム・マネジメント」のあり方に関する基本的な事項をおさえることも必要です。本学ではこれを⑤**教育課程**という項目で重視します。

ここまで述べた「授業力」は、どちらかという「授業者の論理」に立ったものです。しかし、より良い授業を実現するには「学習者の論理」、つまり、生徒に対する適切かつ深い理解が欠かせません。⑥**学習者理解**とは、学ぶ側の発達段階や興味・関心、そして学習上の特性や課題を理解することです。その際、生徒を「個人」として理解することと、「学習集団」として理解することとの両面が必要です。さらに、特定の教材を学習する際、その基盤となる既習事項の定着状況や、その教材の指導上の難しさを、個々の教科教育学の研究成果に基づいて把握しておくことも必要です。

加えて、学校生活全般における生徒の課題を、個人として、あるいは集団として適切に理解することも必要です。ただし、教職課程では、生身の生徒と触れ合いながら研鑽を積む機会は、4年次の教育実習を除いて極めて限られています。従って、⑦**学級経営・生徒理解**に関する基礎理論や知識・技能を身につけることに、まずしっかりと取り組むことが求められます。

(2) 対人関係力

「対人関係力」とは、「他者との関わりを自ら紡ぐ力」です。そこでまず必要なのは、⑧**コミュニケーション**の力、つまり、物事を論理的に考え、言葉で表現する力です。また、コミュニケーションには双方向性が重要です。自らアウトプットするだけでなく、相手の状況を感じたり、相手の言動や考えを引き出したり受け止めたりする「積極的な受け身のコミュニケーション」も、アウトプットすることと同じくらい大切です。

皆さんが教員免許を取得するには、4年次に教育実習を必ず履修することになります。また本学の開放制教職課程では、1年次の9月～10月に母校に戻り、授業観察と恩師へのインタビューを行う「母校訪問」が必須となっています。その際、社会人にふさわしい挨拶、服装、言葉遣い、時間厳守といった基本的な言動を実践できることも、重要なコミュニケーション力となります。

次に大切なことは、⑨リーダーシップ／フォロワーシップです。リーダーシップとは、集団で活動する際にメンバーを牽引する力です。独断専行で課題解決する力ではありません。メンバーの思いを束ね、誰もがやる気を持って取り組める状況を整えたり、課題解決に必要な方向性を示したりする力です。これに対してフォロワーシップとは、集団やリーダーの動きを自ら進んで支え、課題解決に貢献しようとすることです。置かれた状況や立場によって、また所属している集団によって、リーダーシップを発揮すべき時と、フォロワーシップを発揮すべき時は異なります。また、リーダーシップやフォロワーシップにかかわらず、集団の中で他者との関わりを紡ぐ際には、率先して自らの役割を見つけたり、逆に与えられた役割をきちんと遂行したりする⑩役割遂行も大切な要素となります。

このほか、本学の開放制教職課程では、⑪保護者・地域連携に係る基礎理論・知識を身につけておくことも重視しています。これも大切なコミュニケーション力のひとつです。限られた教職課程のプログラムでは、実際に保護者や地域社会と連携・協働する機会は、まずありません。しかし今日、学校の教育活動を円滑に進めるには、保護者や地域社会との連携協力がますます欠かせないものとなっています。この点について基本的な見識を持ち、理解を深めておくことが大切です。また、近年では「チーム学校」という考え方のもと、複雑化・多様化した学校の課題に対して、校外の専門家と連携・協働することや、校内の校務分掌のあり方を再構成することも必要になっています。以前にも増して教師の対人関係力が問われる時代となっているのです。なお、保護者・地域連携に係る事柄について研鑽を積むためにも、教師教育開発センターが提供する学校支援ボランティア等の機会を積極的に活用することを勧めます。

(3) 自己深化力

「自己深化力」とは、適切な視点と方法を用いて自らを反省し、より良い価値を求めて自己を向上させようとする力です。本学の開放制教職課程では、教育者にふさわしい⑫使命感・責任感・教育的愛情、⑬教育の理念・歴史・思想、⑭学校教育・教職の意義、⑮現代的教育課題の4点について、その基礎理論や知識を身に付けること、あるいは自分なりの見方・考え方を持てるようになることをめざします。

まず、教育者にふさわしい⑫使命感・責任感・教育的愛情とは、教職の根幹を成す人間性の涵養を求めたものです。教職とは生徒のより良い成長と発達を支え、また導いていくものであるとともに、生徒のより良い変容に立ち会うことのできる高邁な職業であるということです。そのような営みに関わろうとする自覚と責任が大切です。

次に⑬教育の理念・歴史・思想とは、「教育とは何か?」、「教育の本質とは何か?」、「教育にはどのような可能性があるのか?」といった理念的・原理的な問いをもつことの大切さを訴えています。このような問いに対して、いわゆる「教育観」をめぐる歴史・思想に学び、「何のための教育か?」について、自分なりの見方・考え方をもてるようになります。

よう。

教職をめぐる原理的な理解に対し、⑭**学校教育・教職の意義**では、不易としての教職の魅力ややりがい、教師の役割と責任に対する理解はもとより、流行としての現代社会における学校教育の社会的意義、そして「チーム学校」の理念に基づく現代的な教師役割等について理解を深めることが必要です。職業としての教職の社会的意義や役割、そして教師の職務内容を踏まえつつ、同時に教職の魅力に触れながら、教職に対する自らの適性を見極め、教職志望者として学校を客観的に理解できるようになることが必要です。

さらに⑮**現代的教育課題**では、移りゆく社会状況の中で、現実には生じている様々な教育課題を感度高く捉え、これに対して自分なりの見方・考え方をもって向き合えるようになることが必要です。

教師には、専門職として求められる資質能力を高めるべく、常に自己研鑽できる力が求められます。⑯**向上心・探究心**に示しているとおおり、教職に向かう自己の課題を、まずは適切かつ客観的に把握できること、そのための視点を持つこと、さらにその解決に向けて学び続ける姿勢をもつことが大切です。また同時に⑰**自己管理**にも示しているとおおり、心身を適切な状態に維持できることも必要です。心理的・精神的に大きな負荷のかかる事態に遭遇したとき、前向きに対処したり、場合によっては一歩引くことによってストレスを軽減したりできるようになることは、教職に限らず必要なことと言えるでしょう。

以上のような自己深化を支えるのが⑱**リテラシー**です。リテラシーとは、単に知識の多寡を言うものではありません。遭遇する課題に対して、身につけた知識・資源を繋いだり組み合わせたりする方法を身につけていることが必要です。皆さんはその方法を、皆さんが所属する専門学部で学んでいるのです。「問題設定→仮説構築→資料・情報収集→分析」という一連の方法は、研究的に課題解決する「研究の実践力」です。この力を高めるには、良質の情報に自らアクセスできる方法や、ICT・情報機器及び教材の活用に関する基礎理論・知識を身につけておくことが重要だと言えるでしょう。

以上、本学の開放制教職課程で育もうとしている「教師力」について解説しました。本学では皆さんの教師への育ちを「30の指標」で自己評価することになっています。これが14頁および82・83頁に示す「全学教職課程自己評価シート」です。

2年次以降、毎年度末に、本学教職課程での学修を通して、皆さんがどのように成長したかを5段階で自己評価してもらうことになっています。30の指標のそれぞれについて、学年を追うごとに自己評価の数値が上がっていくことは、ひとつの理想像と言えるかもしれませんが、しかし、30の指標が示す設問文への理解が、学年を追うごとに深まって行き、それゆえに安易に高い点数が付けられず、数値が下がってしまう場合もあるでしょう。それはある意味で、立派な成長を示しているとも言えるのです。大切なことは、「なぜ自分はその数値に○を付けたのか？」という理由と根拠を、丁寧に言葉を尽くして説明したり解釈できたりすることにあります。そのような意味での「対話による評価」を大切にしてほしいと思います。

第Ⅱ部

全学教職コア・カリキュラムの概要

1. 母校訪問

(1) 母校訪問の意義

「母校訪問」とは、教職を目指す皆さんに岡山大学が提供する独自のプログラムです。その目的とは、以下の3つです。

- ①生徒としてではなく教師の視点に立って母校を訪問し、学校現場を見ること
- ②教職に対する理解を深めること
- ③教職課程を履修していくうえでの自己課題を発見すること

皆さんにとってこの母校訪問は、おそらく初めて授業や学級の様子を観察する場となり、生徒であったころとは別の角度から先生方や生徒を見る機会となるはずですが、皆さんには、生徒としてではなく、これから教師を目指すという意識を持ち、自分が教師になったらとか、教師とはどのようなものなのかということを考えながら1日を過ごすことを求めています。そして、自分はどんな教師になりたいのか、どのようなことを学んでいきたいのかを考える土台にし、その後に控える教職課程にしっかりと取り組んでほしいと思います。

まだ教師になることに明確なイメージが持てていない人も、教師への憧れがある人も、実際の現場を見ることにより、イメージを持ったり憧れを強めたりできる機会になることを期待しています。

(2) 母校訪問の期間と内容

期間

母校訪問の期間は1日間です。大学が長期休業中であり、かつ高校が通常の授業日である時期を選び、1日間の訪問を行います。このような主旨から、多くの場合、夏季休業期間の9月に実施することになります。なお、9月の実施がどうしても難しい場合は、年度内に実施することになりますが、いずれの日程で実施するかは、後述する手続に従って、あなた自身が高校側と調整し、決定することになります。

内容

母校訪問は、岡山大学で教職課程を履修する学生が最初に取り組むプログラムであり、2年次以降に開講される必修科目「教職入門D I・D II」の履修要件となるものです。すなわち、1年次のうちに(=前年度末までに)母校訪問を終えていなければ、「教職入門D I・D II」を履修することはできません。

1日間の訪問の中で、皆さんが必ず取り組まなければならないのは①授業・学級観察、②恩師へのインタビュー、の2つです。皆さんの先輩の中には、後輩を前に大学生活の様子について講演する機会、授業補助や部活動の指導の機会を頂いた先輩もいます。これらは必須事項ではありませんが、母校訪問での経験は、学校や生徒への理解を深め、教職に向かう自覚を高めるとともに、自己の課題の発見につながるため、機会があれば積極的に経験させていただくようにすることをお勧めします。

(3) 母校訪問のための事前準備

全学教職オリエンテーションに参加する

全学教職オリエンテーションで、母校訪問についての説明を受けます。また、母校訪問の履修登録(エントリー)を教師教育開発センターホームページから必ず行ってください。

「母校訪問計画書」を作成し、提出する

全学教職オリエンテーション(前半部)が終了したら、「母校訪問計画書」(見本は28頁に掲載)の作成に取り組むこととなります。各自で下書きを行い、全学教職オリエンテーション(後半部)で、内容等の確認を行った上で清書し、期日までに教師教育開発センター事務室へ提出することになります。提出された計画書は大学から皆さんの母校に送付され、母校の先生方が読まれることとなります。

また、計画書には大学の指導教員(あるいはクラス担任もしくはチューターと呼ぶこともあります)から署名・捺印をいただく箇所があり、全学教職オリエンテーション前半部終了から後半部までの間に皆さんがいただきに行くこととなります。指導教員の先生はいつも大学にいらっしゃるとは限りませんので早めに署名・捺印をいただきに行きましょう。また、計画書を提出する前にコピーし、その写しを各自で保管して下さい。

なお、計画書の作成は慎重かつ丁寧に行ってください。読まれる母校の先生方は必ずしも皆さんのことをよく知っている先生とは限りません。誤字脱字に注意することはもちろんのこと、読まれる先生方がこの計画書を見てどのように感じるだろうかということを想像して計画書の作成を行って下さい。より良い計画書の作成がより良い母校訪問への第1歩です。

各自で高校へ電話連絡をする

計画書が提出された後、センターは高校宛に受入れを依頼する文書を送付し、学生から高校に電話連絡をさせる旨を伝えます。その後、皆さんは、必ず決められた期間内に高校に電話連絡を入れ、教頭先生(又は副校長先生)、あるいは教務主任の先生に直接受入れをお願いしてください。なお、電話依頼にあたっては、電話期間ギリギリではなく、早めに電話をすることを心がけるとともに、事前に電話依頼のシミュレーションを行ったうえで電話するようにしましょう。

受け入れて頂けることになれば、そのまま日程調整を進めるとともに、計画書の【確認事項ならびに準備物等】の欄に従って、必要な事項を確認してください。受入れの可否に関わらず電話の結果を、指定された期間内に必ず報告してください。(万が一、受け入れて頂けなかった場合は、母校訪問に代えて「スクールボランティア」に取り組むことになります。)

また、保険(学研災又は生協等の保険)への加入を各自で行ってください。未加入の場合、母校訪問の履修は認められません。保険に加入していることを電話結果とともに報告してください。

(4) 訪問時の注意

教職志望学生としての自覚と責任

母校を訪問する際、どのような自覚と責任を持って臨むべきでしょうか？ 大切なことは、教職を目指す者としての「自覚と責任」を、単に頭の中に描くだけではなく、具体的な態度や言葉として、あるいは目に見える行動として示し、相手に伝えることにあります。以下にいくつか例を示します。

- 服装・頭髪・名札…スーツ着用，髪を染めていれば黒に戻すこと。名札は必須。
- 時間厳守…決められた時刻の少なくとも 10 分前にはその場に着いていること。
- 挨拶…校舎内で出会う人には，教職員や学外者を問わず，自分から進んで挨拶をすること。教室や職員室への入退室の際も同様です。
- 準備物等の確認…「母校訪問計画書【様式 1】」28 頁を参照。
- 鞆の置き場所…机や膝の上には絶対に置かない。床に置くことが鉄則です。
- 節度ある生徒との触れ合い…生徒との私的交渉は行わないこと。
- 守秘義務の遵守…母校訪問で知り得た個人情報を漏らさないこと。
- SNS への公開…母校訪問で知り得た情報を SNS に掲載しないこと。

ここに示したことは，教職を目指す者として学校を訪問する際に，最低限，守るべき事項です。もうひとつ大切なことは，あなた自身が学ぶ姿勢と謙虚さを持って訪問することです。目の前でおこる事柄に対して，常に謙虚に「なぜなのか？」と問い続け，またその問いを鍛える努力を忘れないようにしてください。

授業観察・学級観察に係る留意事項

最低でも 1 時間の授業観察・学級観察をすることが必要です。教室で授業を観察するとき，あなたは誰の動きに注目し，何を，どのように記録しますか？ そのときの視点・観点はどこに置いているのでしょうか？ 少なくとも次の事項について事前に見通しを持つようにしてください。なお，30 頁に掲載している授業観察記録用紙を各自で複写し当日に持参・使用することをお勧めします。

- 観察記録をどのようにとれば良いか（ノートの工夫，記録する事項の厳選等）？
→クリップボードは必携です。各自で購入しておきましょう。
- 適切に観察できるためには，教室のどこに立っていることが望ましいか？
→後方からだけではなく，窓側に立って教師と生徒の相互作用に注目することも必要です。
- 観察記録に基づいて，事後にどのようなレポートを作成すれば良いか？
→記憶の新しいうちに，見たこと，聞いたことを文章に残すことに努めましょう。

インタビューに関する留意事項

母校訪問の期間中，恩師に対して 1 時間程度のインタビューを行います。その際，たとえば，

- 生徒であった頃には知ることのなかった「職業としての教師」の実際
- 学校-地域-家庭の連携と学校教育の課題
- 教職あるいは公教育の社会的課題

●教科のスペシャリストとしての自己研鑽の実際

●いじめや不登校などの教育臨床的課題に対する意見

といった具合に複数の項目を立て、順番に尋ねていく方法もあります。逆に、敢えて細かい質問を設定するのではなく、大きなテーマのもとで自由にお話をして頂く方法もあるでしょう。

(5) 母校訪問を終えた後に行うこと

母校訪問報告書を作成する

単に訪問しただけでは、その経験はあなたの血肉とはなりません。見聞きしたこと、体験したことを自らの確かな言葉に置き換える努力をして、初めて意味のある「体験」として、あるいは「見識」として、あなたのなかに定着するのです。

母校訪問後には「母校訪問報告書【様式2】」（見本は29頁に掲載）に従ってレポートを作成します。これは①母校訪問での1日の活動記録、②授業観察レポート、③インタビュー・レポート、④母校訪問を終えた自己課題の深まり、の4部構成となります。母校訪問終了後から1週間を提出期限とします。センター事務室まで提出してください。なお、必ず自分の手元にコピーを持っておいってください。母校訪問事後指導の際に必要なになります。

母校へのお礼状を作成し送付する

母校訪問を終了したらすぐに、訪問を受け入れて頂いた母校の校長先生、ならびにお世話になった先生方にお礼状をしたためましょう。書式と内容は任意です。社会人として、マナーに適った手紙の書き方を勉強する機会として取り組んでください。礼儀に適うお礼状の書き方を会得すれば、きっとあなた自身の幅が広がることになるでしょう。

母校訪問事後指導に参加する

母校訪問終了後に、母校訪問事後指導を行います。ここで皆さんが母校訪問を通して感じたこと、学んだことを、作成した母校訪問報告書を用いながら、自らの経験を他者にプレゼンテーションしたり、逆に他者のプレゼンテーションを聞いたりすることで、母校訪問での経験が一層あなたにとって充実したものになるでしょう。なお、例年10月頃に文系、理系のそれぞれの学生さんを対象に実施していますが、詳細は掲示板や教師教育開発センターホームページで周知します。この母校訪問事後指導への参加をもってはじめて母校訪問を終えたこととなります。よく注意しておき、必ず参加してください。

(6) 母校訪問Q&A

Q1：ここで言う「恩師」とは誰のことですか？

→あなたの在学中、直接に何かの教科を教えて頂いた先生、あるいは学級担任であった先生で、現在も母校に勤務しておられる先生が対象です。なお、直接にお世話になった恩師が他校へ異動されていた場合でも、訪問先はあなたの母校に限ります。

Q2：授業観察のための教科はどのように決めれば良いでしょうか？

→あなたが取得しようとする免許教科の授業を見せて頂けるよう、学校にお願いしてください。なお、該当する教科の授業（例：情報、商業、農業等）がない場合には、比較的近い分野・領域の教科を選んでください。

Q3：配当学級を決める必要がありますか？

→事前に恩師と相談のうえ、可能ならば配当学級を決めてください。なお、この点は高校側の事情に応じて柔軟に対応してください。

Q4：高校ではなく中学校を訪問したいのですが可能でしょうか？

→母校訪問は高校に限定しています。また、高校在学中に転校した場合は、転校前の高校ではなく、卒業した高校を訪問することになります。

Q5：母校のある場所から実家が引越したので、泊まる場所がありません。

→各自でホテル等を手配して母校訪問を行うことは可能ですが、宿泊費等は自費になります。このような事情のある方は、「母校訪問」ではなく、スクールボランティア（「教師への道」インターンシップ事業（岡山県）や学校支援ボランティア（岡山市）等）への参加を勧めます。母校が統廃合等の事情によって無くなっている場合や母校が実家や下宿先から著しく遠い場合も同様に考えてください。

Q6：母校が2学期制のため大学の夏季休業中に訪問することができそうにありません。

どうしたら良いでしょうか？

→9月にこだわらず年度内に訪問できるよう高校側と調整してください。なお、9月に留学に行くことが予め決まっているといった場合も同様に考えてください。

Q7：母校訪問計画書は提出したのですが、提出後に母校訪問を中止させていただくことは可能でしょうか？

→あなたが提出した母校訪問計画書を、教師教育開発センターから高校に送付するよりも前であれば、教師教育開発センター事務室に相談することで可能です。計画書の発送以降に中止することは原則として認められません。なお、中止をせざるを得ない相当の事由のある場合は、できるだけ早急にセンター事務室にその旨を知らせてください。自らの判断で高校側と交渉することは認められません。

Q8：母校訪問の日程が決まった後、急なバイトが入ったので、そちらを優先したいのですが、日程の変更は可能でしょうか？

→いったん決まった日程の変更は原則としてできません。日程決定後に他の用事が生じても、優先すべきは母校訪問です。部活やサークルの試合、自動車学校の教習等も日程変更の理由になりません。ただし、変更を考慮せざるを得ない相当の事由が生じる場合もあり得ます。その際は速やかにセンター事務室まで知らせてください。Q7と同様、自らの判断で高校側と交渉することは認められません。

Q9：母校訪問事後指導の実施日以降に母校訪問を行うのですが、その場合も事後指導に参加することになるのでしょうか？

→事後指導に参加をしてください。なお、母校訪問ではなくスクールボランティアに振り替えた人も同様に母校訪問事後指導に参加してください。

Q10：母校訪問にエントリーしたら、教職を必ず履修し教員免許を取得しないといけなくなるのでしょうか？

→母校訪問を終えて、教職の履修を断念することは構いません。ただし、母校訪問にエントリーした以上、あなたの心境の変化がどうであれ母校訪問のプログラムに最後まで参加する（報告書を提出し、事後指導に参加する）ことは必要になります。従って、例えば、1日の母校訪問を終えた後、教職を断念したことを理由に教師教育開発センターに何の連絡もせず報告書を提出しないということは認められません。

「母校訪問」 手続の流れ

手続事項	手続概要
全学教職オリエンテーション	<p>学生</p> <p>全学教職オリエンテーション（母校訪問事前指導を含む）に参加する。</p>
書類の送付	<p>大学 → 高校</p> <p>母校訪問の依頼文書及び母校訪問計画書を「教育実習担当者様」宛てに簡易書留にて郵送。</p>
受入可否の検討	<p>高校</p> <p>学生の受入可否を検討。</p>
依頼の電話	<p>学生 → 高校</p> <p>母校訪問の依頼を教頭（副校長）又は教務主任の先生へ電話。</p>
電話依頼に対する回答	<p>高校 → 学生</p> <p>受入可否が決まっている場合、受入可否を回答。決まっていない場合は、検討中と回答。</p> <p>※この期間中に受入可否や日程を決める必要はありません。</p>
回答の結果報告	<p>学生 → 大学</p> <p>依頼電話の結果をWeb報告（受入可否や日程が決まっていない場合は、その旨を報告。）</p> <p>※この期間中に受入可否や日程を決める必要はありません。</p>
日程調整 (受入可の場合)	<p><高校と学生双方で日程調整する場合></p> <p>高校 ↔ 学生</p> <p>高校と学生とで日程調整を行う。</p> <p>※早急に日程を決める必要はありません。 2学期の行事等が決定の後、日程調整しても構いません。</p>
	<p><高校が日程を指定する場合></p> <p>高校</p> <p>日程を決定する。</p> <p>※早急に日程を決める必要はありません。 2学期の行事等が決定の後、日程調整しても構いません。</p>
受入日等の連絡	<p>高校 → 大学</p> <p>「母校訪問受入承諾書」に受入日、連絡事項等必要事項を記入のうえ、FAX又は郵送で返送。</p>
	<p>大学 → 学生</p> <p>「母校訪問受入承諾書」に記入された受入日、連絡事項等を学生に伝える。</p> <p>※ただし、高等学校から学生へ直接受入日の連絡があった場合、大学から学生へ連絡はいたしません。</p>
母校訪問	<p>高校 ↔ 学生</p> <p>授業観察、インタビュー等を行う。</p>
お礼状送付	<p>学生 → 高校</p> <p>母校訪問のお礼状を高校へ送付。</p>
報告書提出	<p>学生 → 大学</p> <p>母校訪問報告書を大学へ提出。</p>
母校訪問事後指導	<p>学生</p> <p>母校訪問事後指導に参加する。</p>

※ 高等学校の都合により、母校訪問が困難な場合は代替措置として、別途プログラムを課します。

■■■ 母校訪問を終えた先輩から ■■■

- 先生方から話を伺うと共に、生徒であった頃とは別の角度から先生方の活躍する姿を見たことで、教師として働きたいという思いが一層強くなった。（文学部）
- 先生方が笑顔で授業をしていると自然と生徒も笑顔になっていることに気が付くことができた。自分自身も日頃から笑顔で人と接するようにして、将来教壇に立つことができたとき、自然に笑顔で授業ができるようにしていきたいと思った。（文学部）
- 教師という仕事において他者と協力して仕事を行うということがいかに大切であるかを痛感した母校訪問であった。知っていることを共有し、連携して指導することが非常に大切であることを理解した。（法学部）
- 生徒からの質問があったり、わかりやすく理解してもらえるように授業をするには、先生自身の知識が生徒よりも倍以上もっていないといけないことが分かった。まだまだ自分が授業をするとなると、知識不足だと実感した。（経済学部）
- 50分間という時間は授業を行う側からすると、とても短い時間に思え、理想的な授業を実現するには念入りな準備が必要だと感じました。（理学部）
- 化学に難しいイメージがなくなるように、教える学年やクラスによって内容を変えているとおっしゃっていて驚いた。私が化学を面白いと思えたのも先生方の工夫のおかげがあつてこそだと思った。（理学部）
- 母校訪問を終えて、教師に対するイメージがガラリと変わった。私が3年間見てきた教師の仕事はほんの一部でしかなく、見えない所で先生方は生徒・学校のために仕事を行っていることを知った。（工学部）
- 母校訪問を通して高校教師への憧れが強くなった。2年からの教職の授業を大切に、1日でも早く教壇に立てるよう、頑張りたいと思う。（環境理工学部）
- 先生から学んだ“一人一人に合った指導”ができるように周りを常に見られるような人になりたいです。勉学はもちろん人間面でも成長できるようになりたいです。（農学部）

【様式11】

母 校 訪 問 計 画 書

記入日： 年 月 日

フリガナ	性別	生 年 月 日	婦 省 先
氏 名	男・女 □昭和 □平成	年 月 日	都・道 府・県
学生番号	学部	学 科	
現 住 所	〒		
連 絡 先	電話番号(携帯)： メールアドレス(携帯)：		
訪 問 校	立		
訪 問 校 の 所 在 地	〒 都・道・府・県 ()		
取得希望の 教員免許	□中学校 □高等学校	教科名： 教科名：	観察希望 教科名
指導教員の 氏名・印鑑	(印)		

*大学での指導教員、チューター、もしくは学科・講座主任の氏名

【確認事項ならびに準備物等】

学級担任と 教科担当 教員の氏名	徒歩 自転車 公共交通機関	※左記以外の交通手段は避けること。自転車の場合、事前に駐輪場所を確認しておくこと
母校までの 交通手段	上履き・体育館シューズ 名札 着替え(ジヤージ等、必要に応じて) 授業観察・インタビュー記録用のノートあるいはレポート用紙 クリップボード(授業観察記録用) お弁当(もしくは給食費 ※学校の指示に従うこと) 駐輪場所(自転車で行く場合) 観察する教科の教科書(高校時代のものを使用) 集合場所・集合時刻等 その他、必要な準備物 ()	
確認事項 ならびに 準備物		

【様式11】

【受入校教員へのインタビュー】

質問事項	
上記の質問を設定した理由	

【自己PR】

あなたが 教職を 志望する 理由	
めざして いる 教師像	
自己分析	
母校訪問 に向けた 思い	

【様式2】

母校訪問報告書

学部・学科		学部	学科	学生番号	年	月	日提出
氏名							
訪問学校名							
所在地 〒 - - 加 (- -)							
訪問日		年	月	日()	授業観察教科		
当日の活動記録							
校時(時限) 活動内容							
(記入例) 2年生の国語(古典)の授業を観察した。							
1時限							

【様式2】

1 授業観察 (気づきや感想も含め、詳しく書く)	
2 インタビュー (気づきや感想も含め、詳しく書く)	
3 母校訪問を終えての自己課題の深まり	

2. 教職入門D I・D II

(1) 授業科目「教職入門D I・D II」の目的

皆さんが教職を目指そうと決めたいきっかけは何でしょうか。教職志望にあたっては様々な目的や理由があると思いますが、母校訪問を経験した皆さんの中には、「専門職としての教職」に就きたいという思いを強めている人もいるでしょう。しかし、なぜ自分は教師を希望するのか、自分は教師に向いているのか、教師になるにはどのような勉強をすればいいのかを深く考えずに、漠然と夢を見ていただけでは教師にはなれません。「教職入門D I・D II」の授業を通じて教職の意義、教員の役割、職務内容、基礎的・基本的な事項を学ぶ中で、自らの能力・適性について考察を深め、教職を目指す決意を強くしてほしいと思います。「自分に先生が務まるだろうか」と、不安に駆られている人もいるかもしれませんが、観念的にとらえるのではなく、現実を見据えた実践的な事例を数多く学ぶことで、問題解決に向かう自信もついてきます。「教職入門D I・D II」の授業では、基礎的・基本的な学習の上に、可能な限り具体的な事例も取り上げていきます。そのことを通して、教職を目指す一人一人の学生が、資質能力の向上に努め、全学教職課程自己評価シートにある、教師にとって必要な資質能力の基盤となる3つの力の基礎を身につけることを目指します。この時期にしっかりと自分に向き合い、学校教育への理解を深めるとともに、教職の魅力や醍醐味を感じられるようになることを期待しています。

(2) 「教職入門D I・D II」の授業計画（年度により変更があります。）

教職入門D I〔2年次1学期（1単位）水曜5・6時限〕の授業計画

第1・2回	教職に向けての心構え、授業全体のオリエンテーション、受講生調査
第3・4回	公教育の法体系、国と地方の教育行政
第5・6回	教員の種類・サービス・研修、生涯学習社会に求められる教員のあり方
第7・8回	教育活動の指針としての学習指導要領、教科の指導
第9・10回	道徳、教育相談、特別支援教育
第11・12回	特別活動、キャリア教育
第13・14回	生徒理解と生徒指導
第15・16回	学校教育課題の考察と教職に向けての省察（演習）

教職入門D II〔2年次2学期（1単位）水曜5・6時限〕の授業計画

第1・2回	いじめ、不登校
第3・4回	保護者との連携、学校保健、安全・危機管理
第5・6回	学級経営、開かれた学校
第7・8回	カリキュラム・マネジメント、校種間連携
第9・10回	未来に向かう学校教育の社会的使命
第11・12回	学校における人権
第13・14回	学校教育課題の考察と教職に向けての省察（演習）
第15・16回	専門職としての教員、小テスト

「教職入門DⅠ・DⅡ」では、教育に関する法律の概要やその体系についても学びます。日本の教育制度は階層的に組み立てられた法令を根拠に成り立っており、指導内容は全国共通の「学習指導要領」の上に成り立っています。それらの理解の程度や活用の仕方によって教育の深まりは変わってきます。教職課程の早い時期に、求められている教育の理念や基礎的基本的な学習をじっくりしておくことが、他の教職関係の科目の理解に効果的な力を発揮します。学校現場では教科指導だけでなく様々な教育活動が展開されています。基本的な知識の理解とともに、現場で日々起きている事象の問題解決にいたる道筋を広く勉強していくことも重要です。教科指導以外の教育活動についても、個々の理解を進めるために、少人数の演習形式を取り入れ、一人一人が課題意識を持って取り組むことができるようにしていきます。

(3) 使用教科書、教材について

山口健二／高瀬淳編『教職論ハンドブック』（ミネルヴァ書房）を使用します。本書は本学の「全学教職コア・カリキュラム」の入門期で使用できるよう、教育学部と教師教育開発センターの教員が共同執筆したものです。全体を通して具体的な記述が多く、さらにその根拠となるデータや法令も豊富に含めています。授業だけでなく、自主学習にも役立ててください。さらに、毎時間のテーマに沿ったレジュメや資料を配付し、時間的な制限で授業では説明しきれないことも含め、できるだけ多くの情報を提供していきますので、しっかり活用してください。また、教科指導や国の教育行政の流れを理解するために、それぞれの校種の「学習指導要領」を使用し、3年次後半（3・4学期）の「教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）」へのスムーズな移行ができるようにします。

(4) 授業の進め方と演習

原則として授業の「リアクションペーパー」を提出してもらい、出された質問や疑問に次の授業で回答し、疑問の解消や課題認識の深化を図りながら授業をすすめていきます。

教職入門DⅠとDⅡの終盤にはレポート作成し発表する演習を行います。テーマは「自分で選んだ教師の実践書等を読んでレポートを作成する」や「新聞記事で扱われている教育問題の記事を読んだの考察」など、年度によって内容は変わります。レポートを作成し発表することにより、教職に就くということの意味をより深く考えるとともに、自分の考えを他の人に適切に伝えることができるような表現力の向上を目指します。「他の人の意見を聞き、自分とは異なる視点や考えを理解する。」「他の人の発表を評価し、根拠をもって分かりやすく自分の考えを述べる。」といったことは、教職を目指す人にとってなくてはならないコミュニケーション能力だと考えています。

3. 介護等体験

(1) 実施スケジュール及び手続の流れ

中学校教員免許状を取得する場合、介護等体験が義務付けられています。

介護等体験は、特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間の計7日間実施します。



時期等	手続等	詳細
1年生	1月 事前申込掲示確認	介護等体験の事前申込についての案内を各自、所属学部で掲示確認する。
	2月末締切 事前申込書提出	<提出物> ●事前申込書 ●「麻疹の抗体検査結果」もしくは「予防接種の証明書」（いずれもコピー） ●事前指導教材費等 600円（金額は変更する場合があります）
	3月下旬 正式申込掲示確認	介護等体験の正式申込についての案内を各自、所属学部で掲示確認する。
2年生	4月初旬締切 正式申込書提出	<提出物> ●介護等体験申込書（社会福祉施設用・特別支援学校用） ●介護等体験費用 7,500円（金額は変更する場合があります）
	4月 事前指導参加	介護等体験事前指導Ⅰ・Ⅱに参加。 日程は決定次第掲示します。 ※Ⅰ・Ⅱの両方を受講しなければ介護等体験には参加できません。
	5月上旬 健康診断書の申請・交付の掲示確認	健康診断書の申請交付についての案内を各自、所属学部で掲示確認する。
	6月上旬 実施日の掲示確認	実施日、実施施設、実施校を掲示でお知らせします。
	7月～翌年2月 介護等体験実施	特別支援学校2日間 社会福祉施設5日間
	介護等体験終了後 記録・レポート提出	<提出物> ●介護等体験証明書 社会福祉施設及び特別支援学校 各1部 ●体験・参加の記録 社会福祉施設（5日分）及び特別支援学校（2日分） ●レポート 社会福祉施設及び特別支援学校 各1部 ※介護等体験終了後、1週間以内に所属学部の教務担当窓口へ提出します。

(2) 介護等体験に係る留意事項

介護等体験とは

介護等体験とは、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づいて、小学校・中学校の教員免許状取得希望者に義務付けられているものです。この法律は、教員志願者が個人の尊厳や社会連帯の理念に関する認識を深めることにより、教員としての資質向上を図り、義務教育の充実を期することを目的としています。

介護等体験は、特別支援学校と社会福祉施設において実施します。障害のある方や体の弱い方、高齢者など、皆さんが普段接する機会の少ない人々との交流を通じて、相手を援助するうえで大切にすべき姿勢や視点を体験的に学び、人の心の痛みのわかる人づくり、多様な価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現に資することを目的としています。

対象者

中学校教員免許状取得希望者で、2年生以上の者が対象です。学業の計画を考慮して、できるだけ早い学年で実施するようにしてください。

実施機関・時期

いずれも岡山県内の特別支援学校及び社会福祉施設となります。

特別支援学校（盲・聾・肢体不自由・知的障害等） 2日間

社会福祉施設 5日間

体験時期は、7月～2月で、申込時に期間の希望を出すことが可能ですが、希望者多数の場合は必ずしも希望どおりとならない場合もあります。

費用

事前指導教材費等 600円

社会福祉施設介護等体験費用 7,500円

特別支援学校証明書発行手数料は、学校によって金額が異なります。

保険への加入ならびに麻疹への対応

「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険（Aコース）」に必ず加入してください。保険加入手続は、学務部学生支援課でできます。

保険の加入状況は、学務システムの【住所・電話番号・学研災情報等】で確認できます。

麻疹の感染拡大防止のために、申込時に麻疹の免疫が確認できる抗体値の検査結果もしくは、ワクチンの予防接種を受けた証明書（母子手帳、予防接種手帳又は医療機関が交付する予防接種済証明書など）の提出が必要です。また検査を受けていない場合は、医療機関で検査し、抗体値が低い場合は、ワクチンの予防接種を受けてください。

事前指導

岡山大学では、特別支援学校についての事前指導と、社会福祉施設についての事前指導を行います（日程等は掲示により周知します）。全員出席が必須です。また、体験先の特別支援学校や社会福祉施設で独自に事前指導を行う場合もあるので、よく確認してください。

体験・参加の記録及びレポート提出

体験中は、体験・参加の記録を毎日記入し、体験先の先生に提出し、印をもらってください。体験終了後は、レポートを作成し、体験・参加の記録と一緒に所属学部の教務担当窓口へ提出してください。

日程変更

申込手続き後の日程変更はできないため、申込時によく考えたうえで実施日程の希望を記入してください。なお、特別支援学校と社会福祉施設を同じ月で希望しないでください。

辞退について

申込手続き後の辞退は認めません。やむを得ない理由が発生した場合は、直ちに所属学部の教務担当窓口まで相談してください。

単位について

介護等体験は、授業科目ではないため単位は認定されません。

証明書について

卒業時に教員免許状を申請する際には、介護等体験証明書が必要となります（中学校教諭免許状を希望する者のみ）。

各々の介護等体験の際には、終了時に受領できるよう、あらかじめ証明書作成依頼を行ってください。

体験の中止について

体験実施期間中に、病気など急な事情で体験を中止せざるを得なくなった場合は、直ちに体験先の学校・施設及び所属学部の教務担当窓口まで連絡してください。

お礼状の作成と送付

体験終了後には、各自で学校長・施設長及びお世話になった担当者の方にお礼状を送ってください。

4. 教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）

（1）授業科目「教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）」の目的

どうして教育実習を行う必要があるのでしょうか？ どのような心構えで教育実習に臨めば良いのでしょうか？ 教育実習までに何を理解し、どのような力を身につけ、何を準備しておけば良いのでしょうか？ 守秘義務，説明責任，法令遵守といったことについて実習生に求められることは何でしょうか？ このような疑問に答え，4年次に行う教育実習に備えるべく，3年次後半（3・4学期）から4年次前半（1・2学期）に大学で履修する科目が「教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）」です。「教育実習事前事後指導科目」とも呼んでいます。教育実習の意義や目的を理解し，教師としての心構えを身につけるとともに，学習指導や生徒指導などの実践的指導力の基礎を培い，実りある教育実習にするための事前事後指導を行うことがこの授業の目的です。

（2）教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）の授業計画

教育実習Ⅱ〔3～4年次（2単位）水曜5・6時限〕の授業計画（予定）

内 容		形態
3 年 次 後 半	第1・2回 授業実施計画，教育実習の意義・目的・あり方	合 同
	第3・4回 学習指導案の作り方：学習指導案作成の手順と方法	
	第5・6回 映像による授業観察：学習指導案の分析と考察	
	第7・8回 学習指導案演習①：授業設計，指導案構成	
	第9・10回 学習指導案演習②：指導案作成，検討	
	第11・12回 模擬授業演習と討論①	教科別
	第13・14回 模擬授業演習と討論②	
	第15・16回 模擬授業演習と討論③	
	第17・18回 授業考察	合 同
	第19・20回 授業観察オリエンテーション	
	第21・22回 附属中学校における授業観察	教科別
	第23・24回 中学校教科指導	
第25・26回 教育実習中の課題や提出物について		
4 年 次 前 半	第27・28回 高等学校教科指導	教科別・全体会
	教 育 実 習 ※4年次前半（通常は6月末までに実施）	
	第29・30回 教育実習の反省②：教育実習における共同省察	教科別・全体会

※年度により変更があります。

教育実習の前に身につけておかなければならない教育実践力は、教材研究力・授業構想力・授業展開力・授業評価力・学習者理解です。具体的には、学習指導案を作成し、板書計画を立て、実習授業で用いる教材、資料、ワークシート等を作成しなければなりません。また、実施した授業を評価するための観点や方法について理解しておくことも必要です。その力を育成するための授業内容は以下の通りです。

教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）は、3年次後半（3・4学期）から4年次前半（1・2学期）までの「年度またがり方式」で開講します。学習指導に関連する内容では、文系（文・法・経済）と理系（理・工・環境・農）に分かれて、さらに取得予定の学校種や免許教科別にグループを構成し、少人数による学生主体の演習型授業形態を行います。

第1・2回 授業全体のオリエンテーションを行い、教育実習の意義について学びます。

第3・4回 「学習指導案のつくり方の基本」を学びます。学習指導要領や教科別解説書を手がかりに学習目標・内容、指導上の留意点等を確認しながら、教科に共通する学習指導案作成の手順と方法について原理原則を学びます。

第5・6回 ビデオで撮影された授業とその学習指導案を照合しながら、授業構成や指導方法、生徒の学習の様子などを観察し、第3・4回で学習したことが具体的にどのように展開されているか、教師の意図（仕掛け）や教科指導法等の学習指導の基礎を学びます。

第7～10回 各教科・グループ別に提示された単元の学習指導案を作成します。次に、各自が作成した学習指導案をグループ内で相互に発表した後、意見交換・討論を行い、より良い学習指導案の完成に向けて、さらに手を加えていきます。

第11～16回 各教科別に模擬授業を行います。授業の進行等、全て学生が役割分担をして主体的な運営をします。最初に模擬授業者から授業のポイントや工夫した点などを説明した後、授業開始です。模擬授業者以外の学生は生徒役を演じます。授業後は、模擬授業者から授業の反省を述べた後、全員で討論・意見交換をします。生徒役の学生は授業観察の視点や授業分析の能力を高める機会にもなります。

第17・18回 第16回までに学んだ知識や経験を活用しながら、教育実習の前半と後半での実習生の授業の変容がわかるDVDを視聴して、生徒への接し方や発問の方法等について改めて考察します。

第19・20回 附属中学校における授業観察実習に備えて、学校を訪問する際の注意事項や観察実習の留意事項等についてオリエンテーションを行います。

第21・22回 附属中学校で、教科に分かれて授業観察実習を行い、実際の学習指導、生徒の学びの姿に触れます。観察中は授業スケッチを行い、復元学習指導案を作成します。

第23・24回 附属中学校で行った授業やそれぞれの教科の理念等について、教科に分かれて附属中学校の先生方から解説や指導を受けます。

第25・26回 教育実習後に提出する記録や課題等について説明します。

第27・28回 高等学校の現職教員の方々から教科別に分かれて、高等学校における教育実習について指導を受けます。

第29・30回 教育実習の事後指導。実習で取り組んだ教育実践について各自が自己省察し、相互に意見を交換したり情報を共有したりして、実践的指導力の深化を図ります。

5. 教育実習Ⅳ（中学校）・教育実習Ⅴ（高等学校）

（1）教育実習の意義

「教育実習」では、大学で学んだ知識や理論、身につけた技術等を基盤として、実際の生徒たちの発達段階や個性に応じて創意工夫しながら授業を行うことが求められます。さらに、授業だけでなく、学級活動（高校では「ホームルーム活動」）の指導、清掃や給食指導等、学校生活の全てが教育実習です。理論と実践を架橋し、往還させる教育実習を通じて、教師に必要なとされる教育実践力と対人関係力の基礎の形成やその向上に努めましょう。教育実習では、目の前に実習校の生徒と先生方がいます。実習生の皆さんが一生懸命に取り組めば、その熱意や情熱を感じとった生徒や先生方は、必ずや皆さんを応援し、助言し、励ましてくださることでしょう。時には厳しい指導もあるかもしれませんが、評価を受けてこそ実習生は成長していくことができます。

（2）教育実習の目的と心得

先述のとおり、教育実習の目的は、学校現場における教育活動を通して教師に必要なとされる力を向上させることにあります。

限られた時間の中で充実した教育実習を行うには、すべてに積極的であるべきです。ベテランの教師であっても、常に最良の行動がとれる訳ではありません。とにかくやってみることで。と同時に謙虚でなくてはなりません。良い経験ができるか否かは自らの姿勢次第です。実習生は現職の先生から指導を受ける立場であると同時に、生徒たちに対しては教師の立場に立つこととなります。学生の立場ではありません。そのことを十分に踏まえた上で、生徒理解を図りながらしっかりと関わることが重要です。教育実習は教員になるためには必修の科目ですが、実習を引き受けてくださる協力校にとっては義務ではありません。しかし、教職を目指す後輩を育てようという気持ちで受け入れてくださっています。そして、実習校の教職員の方々に様々な形で、少なからぬ負担をおかけしています。積極性と謙虚な姿勢、そして感謝の気持ちを持っていれば、学校で行われているすべての営みやすべての方々から多くを学ぶことができ、充実した教育実習を行うことができます。

（3）実習中はチーム学校の一員

それぞれの学校では、その学校教育目標のもとで育てたい生徒像を描き、その実現に向けて学習指導、生徒指導、学級経営、教育環境の整備等に関する教育活動に日々精力的に取り組んでいます。教育実習生であっても実習期間中は、「チーム学校」の一員です。それぞれの学校現場がどんな課題を持ち、どのような取組をしているかについて肯定的な見方で観察することが大切です。学校の取組を他人事のように批評するのではなく、当事者意識を持って取組の意図をきちんと受けとめ、自ら主体的に活動しなければなりません。

また、平成29年4月1日の教育公務員特例法の一部改正に基づいて、全国の都道府県・政令市の教育委員会は「教員育成指標」を作成しています。これは各都道府県や政令市で勤務する教員に対して、経験年数に応じた「求める資質能力」を明示したもので、地域によっては「採用時に求める教員の姿」を明示しているところもあります。各都道府県や政令市のホームページでその内容を知っておきましょう。

(4) 教育実習校における事前打ち合わせと事前指導等

教育実習が始まる前には、事前打ち合わせを実習校で行います。3年次に行く学校もありますし、実習開始数日前に行く学校もあります。お世話になる学校については、事前にホームページなどを確認し、学校教育目標や校内研究主題は、最低限把握しておきましょう。また、担当の指導教諭、担当学年・学級、教科の範囲、行事予定等についての説明が行われます。以下の点に留意し、必要な情報は自ら質問して得るようにしましょう。

- ① 打合せに指定された日時を必ず守ること。遅刻は絶対にしないように。教師としてふさわしい服装、髪型、身だしなみ、言葉遣いに努めること（ピアスやネックレスは厳禁、上履きも自分のものを持って行き、学校の来客用のものを使用しない）。
- ② 実習校のホームページ等で学校の歴史、現状、学校教育目標、校内研究主題等を把握すること。
- ③ 担当学年、担当クラスはもとより、生徒指導上の課題等を把握できるよう努めること。
- ④ 担当する教科について、実習期間中の指導範囲を把握する。
- ⑤ 実習校では独自の学習指導案の書式があり、これに基づいて実習授業を行う場合があります。その場合、書式のサンプルを頂けるようお願いすること。
- ⑥ 担当学級の生徒たちの名簿等を渡される場合があります。その場合は実習前に生徒の名前や顔を覚えるようにしておきましょう。個人情報の保護に十分留意すること。（プライバシーへの配慮から、実習生には名簿や顔写真を渡さない学校もあります。）

(5) 「教育実習の手引」「教育実習の諸注意」

教育実習は教職課程の中でも最も重要な経験であり、その間は大学を離れて実習校で学ぶことになることから、岡山大学教師教育開発センターでは、全学教職課程履修者のために「**教育実習の手引**」作成しています。この手引は、「教育実習事前事後指導科目」である「教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）」の受講者全員に配布するとともに、教材として使用します。実習前に熟読するとともに、実習中も十分に活用してください。また、各学部が作成している「教育実習における諸注意」等についてもその内容をよく確認してください。

(6) 教育実習の実施スケジュール及び手続の流れ

教育実習の手続は、3年生の4月からスタートします！

教育実習履修条件

①実習校内諾済み

②教育実習履修資格単位修得済み

③4年次に進級

※教育実習実施年度の4月に上記の条件を満たしていること

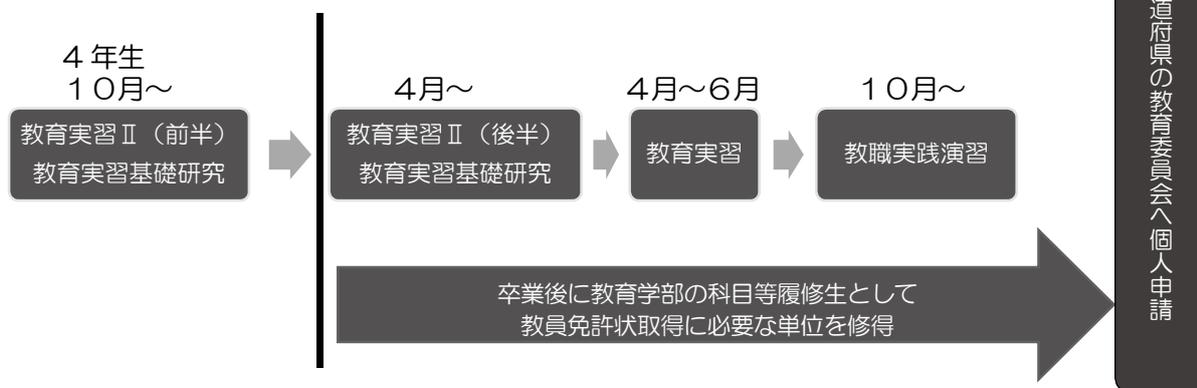
時期等	手続等	詳細
2年生	3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #333; color: white; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">申込揭示確認</div> 教育実習の申込の案内を各自、所属学部で掲示で確認する。
3年生	4月上旬	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #333; color: white; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">申込書提出</div> <提出物> ●教育実習履修願（教育実習申込） ※教育実習履修資格単位を確認し、3年次終了までに取得できるように履修計画すること。（資格単位は56・57頁を参照）
	4月下旬	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #333; color: white; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">内諾書用紙配付 ・説明</div> 内諾書用紙の配付及び手続の説明
	5月～8月or9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #333; color: white; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">内諾活動</div> 個人で実習希望校を訪問のうえ、翌年度の教育実習受入れをお願いし、内諾を得る。原則として教育実習は母校（中学校もしくは高等学校）で行う。 ※内諾活動期間は各学部で異なります。
	9月末締切 <small>（※学部により異なる）</small>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #333; color: white; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">内諾書提出</div> <提出物> ●内諾書 ●「麻疹の抗体検査結果」もしくは「予防接種の証明書」 ※麻疹について…感染拡大予防のために、教育実習生は申込時に麻疹の免疫が確認できる抗体値の検査結果もしくは、ワクチンの予防接種を受けた証明書(母子手帳、予防接種手帳又は医療機関が交付する予防接種済証明書など)の提出が必要です。麻疹を受けていない場合や、抗体値が低い場合は、ワクチンの予防接種を受けてください。
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #333; color: white; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">教育実習Ⅱ履修</div> <確認事項> ●保険（「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険（Aコース）」）の加入状況を確認すること。確認は、学務システムの【住所・電話番号・学研災情報等】でできます。
10月～翌年7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #333; color: white; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">教育実習Ⅱ履修</div> 教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）を履修 日程・教室は事前に掲示で確認すること。 ※内諾書提出者については履修登録不要。（大学側で履修登録を行います）	

時期等	手続等	詳細
4年生	4月 書類配付・ 手続説明	教育実習関係書類の配付・手続の説明 ＜配付物＞ ●実習校宛依頼文書 ●出勤簿・評価票 など ※学部によって、オリエンテーションを開催する場合があります。各自、所属学部の掲示板を確認すること。
	4月～ 6月末 教育実習	教育実習 中学校免許：3～4週間 高等学校免許：2週間
	7月 事後指導	教育実習事後指導 日時・場所は、教育実習Ⅱにて指示。
	7月末 レポート等 提出	＜提出物＞ ●教育実習記録簿 ●学習指導案 ●総まとめレポート ※所属学部の教務担当窓口へ提出すること。
	3学期 ～ 教職実践演習	「教職実践演習」履修 教育実習修了者でなければ履修できない。 日程・教室は事前に掲示で確認すること。 履修登録不要（教育実習修了者について、事務で履修登録を行う）

教育実習を卒業後に行う場合

何らかの事情で教育実習を卒業後に行う場合は、在学中に所属学部の教務担当窓口にご相談ください。

【例】



6. 教職実践演習（中・高）

（1）「教職実践演習」とは？

「教職実践演習」とは、教員免許状を取得するのに必要な4年次後期の必修科目です。教職課程で学んだ全てのことを統合的に省察し、教員として必要な資質能力を身につけたか確認するとともに、残された課題を見出し、克服するための科目です。

（2）「教職実践演習」の設定の理由

この科目は平成18年の中央教育審議会答申に基づいて、新たに必修化されたものです。この答申では、「大学における教員養成」と「開放制教員養成」の原則による現行の教員養成・免許制度が質の高い教員を養成し、我が国の学校教育の普及・充実や社会の発展に貢献してきたことを成果として挙げています。しかし、併せてその課題として、教員免許状が保証する資質能力と、現在の学校教育や社会が教員に求める資質能力との間に乖離が生じてきていることを指摘しました。この乖離を埋めることを期待されたのが「教職実践演習」なのです。

（3）教職実践演習の趣旨とねらい

教職実践演習の趣旨は、教職課程の履修を通して培った、教員として最低限必要な資質能力を確実に身につけさせるとともに、取得を希望する教員免許状にふさわしい質を備えたかどうかを確認することにあります。すなわち、この科目は、教職課程の履修を通じたあなた自身の「学びの軌跡の集大成」であるのです。

先の答申では、教員として最低限必要な資質能力の全体に関わる4つの事項を次のように挙げています。

- ①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項
- ②社会性や対人関係能力に関する事項
- ③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項
- ④教科・保育内容等の指導力に関する事項

次に、この科目の趣旨を実現する授業方法として、「教職実践演習」という授業科目名にも表れているように、役割演技（ロールプレイング）やグループ討議、事例研究、現地調査（フィールドワーク）、模擬授業等の演習形式を採り入れることが適当とされています。この科目に積極的に取り組むことにより、教職課程を履修している学生の皆さん一人一人が、将来教員になるうえで自己にとって何が課題であるのかを自覚し、また、必要に応じて不足している知識や技能を補い定着を図ることにより、教職生活が円滑にスタートできるようになることを期待されているのです。

（4）岡山大学の全学教職実践演習

授業内容は、本学の開放制教職課程のミッションと「全学教職課程自己評価シート」における自己評価項目をふまえた構成としています。履修者が基盤となる3つの力ー「教育実践力」「対人関係力」「自己深化力」ーに係る自己課題を確認し、その解決に取り組むことを通して、教員として必要な資質能力について学び、補うことをねらいとして定めています。

ます。

開講期・曜日・時限

全学教職実践演習は4年次3・4学期（2単位）火曜1～4時限に実施します。本学の教職実践演習は、その内容を深めるために、4時限続きの授業（240分）として設計しています。全学教職課程を履修する学生は、4年次3・4学期のこの時間に他の授業を入れないようにしてください。

本学の教職実践演習の特徴

①アクティブ・ラーニングの手法に習熟できる

アクティブ・ラーニングとは、教員による一方的な講義形式とは異なり、学習者の能動的な参加を採り入れた教授法の総称です。「教職実践演習」では、グループワーク、ディスカッション、ディベート、模擬授業等、学習者が能動的に学習に取り組むアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた演習形式を中心としています。独自に開発したワークシートに基づき、授業内容によって少人数での活動や、グループ規模の大きい多人数での演習など、様々なグループサイズの演習を経験できます。このような独自の方法を自ら体験し習熟できることは、この科目の大きな魅力です。

②「総合大学」の利点が生きる

文系と理系の学生がともに講義を受ける機会を設定し、総合大学ならではの利点を活かした授業を展開します。教職生活を間近に控えた4年生にとって、教員を目指す学生同士で意見交換や思考の交流を行える機会は貴重です。なかでも、異教科を専門とする学生の視点から学ぶことは、ともすると教科の専門性にとらわれがちな私たちが、豊かに自分自身を省察する機会を与えてくれることでしょう。

③教職担当教員と教科担当教員の協同の実現

教師教育開発センター専任で教職を担当する教員と、専門学部で籍を置く教科担当の教員が緊密に連携しながら講義の内容を検討し、授業を行う形式を採用しています。センターと学部の垣根を越えた教員間の協同を実現することにより、免許教科の専門性を深めることに対応できるだけでなく、異教科の視点と専門性に学ぶ機会を保障しています。

④学校現場の課題に応える総合科目

教職と教科との実質的な融合を重視した授業内容を構成しており、学校現場の課題に応える総合演習科目となっています。「オリエンテーション」「学習指導力に係る省察」「教育活動の実際」「模擬授業演習」「現代的教育課題に係る省察」「まとめ」で構成しています。内容の詳細については、事前に必ずシラバスで確認してください。

○ 受講者からの声

授業内容	受講者の感想
<p>オリエンテーション</p>	<p>受講生同士でコミュニケーションをとることで、自身の考えを深めることができました。教育実習でうまく力を発揮できなかった部分があったので、学び直しの機会を得ることができました。</p>
<p>学習指導力に係る省察</p> 	<p>実習で使用した指導案をリライトしていく作業の中で、それまで思いつかなかった指導の仕方を知ることができ、「やって終わり」ではなく、「反省・省察」をしたことで、授業づくり考え方や方法が、より確実に身につきました。学習指導要領をもとに「系統性」や「関連性」の視点を得て、学習指導案をリライトすることで、明確な見通しを持った授業計画を立案できました。</p>
<p>模擬授業演習</p> 	<p>模擬授業演習では、異教科を専門とする学生の視点からの指摘も受けることができ、教科の専門性にとらわれがちな部分を解消できました。模擬授業者を担当しましたが、他の模擬授業者の授業構成や工夫と比較することで、よりよい気付きが得られました。ピアレビューでは、授業のポイントを絞って振り返ることができ、積極的な意見交換につながりました。</p>
<p>現代的教育課題に係る省察</p> 	<p>現代の注目すべき課題を体験的に学ぶことができました。教師として教壇に立つ直前に際して、非常に考えさせられる内容でした。ロールプレイでは、特に相手の意見をふまえて自分の主張をする姿勢を学ぶこともでき、いろいろと気付かされることも多く、勉強になりました。事例検討では、対応や倫理的な立場に立つことや、配慮の難しさに改めて気付かされました。</p>
<p>まとめ</p>	<p>実際の教育現場を想定しながら、他の人の意見に触れることができたことや、教育実習を終えた同じ境遇の仲間と課題を共有できたことがよかったです。</p>

第Ⅲ部

教職課程履修ガイド

1. 教員免許状取得までのスケジュール（必要な単位の履修を除く）

時 期	手続・イベント等	詳 細
1 年 生	5月 全学教職 オリエンテーション	日時・場所は所属学部に掲示等を確認する。
	7月～ 9月 母校訪問	母校（高等学校）へ1日訪問する。訪問日は各自母校と調整する。 <small>詳細は20頁を参照</small>
	10月 母校訪問事後指導	日時・場所は全学教職オリエンテーションにて指示する。
	1月 介護等体験事前申込の 掲示確認	★中学校教員免許状取得予定者のみ対象 介護等体験事前申込の締切は2月末まで。 <small>手続等は33頁を参照</small>
2 年 生	4月 介護等体験事前指導	★中学校教員免許状取得予定者のみ対象 介護等体験事前指導Ⅰ・Ⅱ 両方受講が必要。 日程は所属学部に掲示を確認すること。
	6月～ 翌年2月 介護等体験	★中学校教員免許状取得予定者のみ対象 特別支援学校2日間＋社会福祉施設5日間実施 <small>手続等は40頁を参照</small>
3 年 生	4月 教育実習申込・ 内諾活動説明	教育実習履修願を提出する 学部によっては内諾活動等の説明会が実施される。 各自所属する学部に掲示を確認する。
	5月～ 教育実習内諾活動	各自、教育実習希望校へ翌年度の教育実習の受入れをお願いし、内諾を得る。
	9月末 （※学部により異なる） 教育実習内諾書の提出締切	内諾書、麻疹の抗体検査結果通知書もしくは予防接種証明書等を提出する。
4 年 生	4月 教育実習関係書類 受け取り・説明	教育実習関係の書類を受け取る。 学部によっては教育実習説明会が実施される。 各自所属する学部に掲示を確認。
	4月～ 6月末 教育実習	中学校教諭一種免許状の取得希望の場合は3～4週間 高等学校教諭一種免許状のみ取得希望の場合は2週間
	10月～ 11月 教員免許状一括申請手続	手続の案内は所属学部に掲示を確認する。 <small>手続等は59頁を参照</small>
	3月 卒業式 教員免許状取得	卒業式当日に配付する。

2. 教員免許状とは

(1) 教員免許制度の概要

教員免許制度を支える組織・法律

大学で教員養成を行う場合、国（文部科学省）、大学、そして教育委員会の三者が関係します。その役割はおおよそ次のとおりとなります。

国（文部科学省）：教員免許状授与に関する法令を制定し、文部科学大臣が大学から申請された課程を認定します。

大学（学部等）：法令に従って教員養成の課程を設置します。このとき個々の学部は、自らの学部で学生に取得させる免許教科・学校種を定め、これに必要な授業科目を開設します。

教育委員会：教員免許状を授与（発行）する主体は都道府県の教育委員会です。在学中に要件を満たした者については、大学から一括して教員免許状の申請を行います。卒業後に要件を満たした者については、各自で申請することになります。なお、教員採用試験を実施する主体も教育委員会です。

教員免許制度を定める主な法律は「教育職員免許法」と「教育職員免許法施行規則」です。

(2) 教員免許状の種類

一般に教員免許状は「免許種」、「学校種（校種）・職種」、「教科」で分類できます。これを整理すると次のようになります。

免許種

教員免許状には次のような種類があります。職務上の差異はありませんが、給与・昇進等が異なります。

一種免許状：主に学部学生が取得できる免許状です。法令で定められた教職科目を修得し、学部を卒業（＝学士の学位を取得）することで得られる免許状です。

専修免許状：一種免許状に必要な単位に加え、大学院で専門的な教職科目を修得し、大学院を修了（＝修士の学位を取得）することで得られる免許状です。

二種免許状：通常、短期大学を卒業（準学士を取得）することで得られる免許状です。

学校種（校種）・職種

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭になるには、学校種ごとの教員免許状が必要です。また養護教諭及び栄養教諭は職種に対応した教員免許状が必要です。

中学校と高等学校は教科ごとの免許状に分かれます。皆さんが取得できるのは中学校、高等学校の教員免許状です。学部や学科によって、中学校と高等学校の両方の教員免許状が取得できる場合と、高等学校の教員免許状に限られている場合があります。詳細は「(3) 岡山大学で取得できる教員免許状」(49頁)で確認してください。

教科

中学校と高等学校教諭の教員免許状は教科による区別があり，次頁のように所属する学部・学科等によって取得できる教科が定められています。学部・学科の枠を超えた校種・教科の教員免許状の取得はできません。しかし，大学院に進学後，科目等履修生として必要単位を取得することで，研究科の枠を超えた校種・教科の教員免許状を取得できる可能性があります。

補足

あなたが所属している学部・学科が「高等学校」の教科の教員免許状の課程認定しか受けていない場合，在学中に取得した単位を卒業後に中学校教諭の同教科の教員免許状取得のために利用しようとしても，それは認められません。

(3) 岡山大学で取得できる教員免許状（年度ごとに異なる可能性もあるので確認してください）

学 部：一種免許状			
学 部	学 科	取得可能な教員免許状	
		学校種	免許教科
文学部	人文学科	中学校	国語, 社会, 英語
		高等学校	国語, 地理歴史, 公民, 英語
法学部	法学科	高等学校	公民
経済学部	経済学科	高等学校	商業
理学部	数学科	中学校 高等学校	数学
	物理学科	中学校 高等学校	理科
	化学科		
	生物学科		
	地球科学科		
工学部	機械システム系学科	高等学校	工業
	電気通信系学科		情報, 工業
	情報系学科		情報
	化学生命系学科		工業
環境理工学部	環境数理学科	中学校 高等学校	数学
	環境デザイン工学科	高等学校	理科, 工業
	環境管理工学科	高等学校	理科
	環境物質工学科		
農学部	総合農業科学科	高等学校	理科, 農業

大学院：専修免許状			
研究科	専 攻	取得可能な教員免許状	
		学校種	免許教科
社会文化科学研究科 博士前期課程	国際社会専攻	中学校 高等学校	英語
	日本・アジア文化専攻	中学校 高等学校	国語
	人間社会文化専攻	中学校	社会
		高等学校	地理歴史, 公民
	法政理論専攻	中学校	社会
		高等学校	公民
	経済理論・政策専攻	中学校	社会
高等学校		公民	
組織経営専攻	高等学校	商業	
自然科学研究科 博士前期課程	数理物理学専攻	中学校 高等学校	数学, 理科
	分子科学専攻	中学校 高等学校	理科
	生物科学専攻		
	地球科学専攻		
	機械システム工学専攻	高等学校	工業
電子情報システム工学専攻			
環境生命科学研究科 博士前期課程	社会基盤環境学専攻	高等学校	理科
	生命環境学専攻	中学校	数学
		高等学校	数学, 農業
	資源循環学専攻	高等学校	理科
	生物資源科学専攻		
生物生産科学専攻	農業		

3. 教員免許状取得要件

(1) 全般的事項

教員免許状は、下の表に示すように、「学士の学位を有すること」、及び「必要最低単位数を修得すること」により取得できます。「必要最低修得単位数」は大きく6つに区分されており、「①文部科学省令で定める科目」、「②教科及び教科の指導法に関する科目」、「③教育の基礎的理解に関する科目」、「④道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「⑤教育実践に関する科目」及び「⑥大学が独自に設定する科目」となっています。特に③、④、⑤に該当する授業科目は、「4. 「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目」等の単位修得方法」(56・57頁)で詳しく説明しています。

免許状の種類	基礎資格	必要最低単位数						合計	介護等体験
		① 文部科学省令で定める科目	② 教科及び教科の指導法に関する科目	③ 教育の基礎的理解に関する科目	④ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	⑤ 教育実践に関する科目	⑥ 大学が独自に設定する科目		
中学校教諭一種	学士の学位を有すること	8	28 ^{注2}	11 ^{注3}	10	7	4	68	必要
高等学校教諭一種	学士の学位を有すること	8 ^{注1}	24 ^{注2}	11 ^{注3}	8	5	12	68	不要

注1 教育職員免許法では、8単位ですが、平成28年度以降入学生用のカリキュラムでは、法学部（昼間コース）では11単位、法学部（夜間主コース）では10単位、経済学部（夜間主コース）では12単位必要です（平成27年度以前入学生は本書第2版を参照）。

注2 取得を希望する免許教科によっては、この表に示している以上の単位数が必要となります。

注3 教育職員免許法では、10単位ですが、岡山大学のカリキュラムでは11単位必要です。なお、その差の1単位は、「⑥大学が独自に設定する科目」にあてることができます。

基礎資格

学士の学位を有すること：所属学部を卒業すると「学士の学位」を取得できます。

必要最低単位数

① 文部科学省令で定める科目

「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」及び「情報機器の操作」の区分でそれぞれ必要です。授業科目は、教養教育科目として開講しています。（学部・学科によっては、専門教育科目の場合があります。）

② 教科及び教科の指導法に関する科目（中学校は28単位、高校は24単位）

授業科目は、各教科の指導法（教育学部の専門科目として開講しています。）を除き、所属学部の専門教育科目として開講しています。（学部・学科によっては、一部教養教育科目や他の学部で開講されている場合があります。）

③ 教育の基礎的理解に関する科目（中学校、高校とも11単位）

④ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（中学校は10単位、高校は8単位）

⑤ 教育実践に関する科目（中学校は7単位、高校は5単位）

授業科目は、教育学部の専門科目として開講しています。詳しい開講曜日・時限や担当教員等は、毎年配付する「教育学部「各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する

科目等」開講一覧」で確認します。

⑥ 大学が独自に設定する科目

「教育学部「各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等」開講一覧」に記載の「大学が独自に設定する科目」、及び必要最低単位数を超えて修得した②教科及び教科の指導法に関する科目、③教育の基礎的理解に関する科目、④道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、⑤教育実践に関する科目の授業科目が該当します。

介護等体験

中学校教諭の免許状を取得する場合は、上記の必要最低単位数以外に、「介護等体験」を行うことが必要です。高等学校教諭の免許状のみ取得する場合は必要ありません。詳細は先の「第Ⅱ部 3. 介護等体験」(33頁)で確認してください。

(2) 科目区分別チェックリスト

教員免許状を取得するためには、前頁「3. 教員免許状取得要件」の必要単位数を修得しなければなりません。下の表は、教員免許状を取得するために必要な①から⑥の科目区分ごとの単位数を表しています。科目区分ごとに必要な単位を修得後は、区分欄の□に各自でチェックをして、必要な単位に不足がないかを確認してください。

① 文部科学省令で定める科目

区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 日本国憲法		
<input type="checkbox"/> 体育		
<input type="checkbox"/> 外国語コミュニケーション		
<input type="checkbox"/> 情報機器の操作		

② 教科及び教科の指導法に関する科目

中学校 国語

区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）		
<input type="checkbox"/> 国文学（国文学史を含む。）		
<input type="checkbox"/> 漢文学		
<input type="checkbox"/> 書道（書写を中心とする。）		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

高等学校 国語

区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）		
<input type="checkbox"/> 国文学（国文学史を含む。）		
<input type="checkbox"/> 漢文学		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

中学校 社会		
区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 日本史・外国史		
<input type="checkbox"/> 地理学（地誌を含む。）		
<input type="checkbox"/> 「法律学，政治学」		
<input type="checkbox"/> 「社会学，経済学」		
<input type="checkbox"/> 「哲学，倫理学，宗教学」		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

高等学校 地理歴史		
区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 日本史		
<input type="checkbox"/> 外国史		
<input type="checkbox"/> 人文地理学・自然地理学		
<input type="checkbox"/> 地誌		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

高等学校 公民		
区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 「法律学（国際法を含む。），政治学（国際政治を含む。）」		
<input type="checkbox"/> 「社会学，経済学（国際経済を含む。）」		
<input type="checkbox"/> 「哲学，倫理学，宗教学，心理学」		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

中学校 数学		
区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 代数学		
<input type="checkbox"/> 幾何学		
<input type="checkbox"/> 解析学		
<input type="checkbox"/> 「確率論，統計学」		
<input type="checkbox"/> コンピュータ		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

高等学校 数学		
区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 代数学		
<input type="checkbox"/> 幾何学		
<input type="checkbox"/> 解析学		
<input type="checkbox"/> 「確率論，統計学」		
<input type="checkbox"/> コンピュータ		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

中学校 理科		
区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 物理学		
<input type="checkbox"/> 物理学実験（コンピュータ活用を含む。）		
<input type="checkbox"/> 化学		
<input type="checkbox"/> 化学実験（コンピュータ活用を含む。）		
<input type="checkbox"/> 生物学		
<input type="checkbox"/> 生物学実験（コンピュータ活用を含む。）		
<input type="checkbox"/> 地学		
<input type="checkbox"/> 地学実験（コンピュータ活用を含む。）		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

高等学校 理科		
区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 物理学		
<input type="checkbox"/> 化学		
<input type="checkbox"/> 生物学		
<input type="checkbox"/> 地学		
<input type="checkbox"/> 「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）， 化学実験（コンピュータ活用を含む。）， 生物学実験（コンピュータ活用を含む。）， 地学実験（コンピュータ活用を含む。）」		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

中学校 英語		
区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 英語学		
<input type="checkbox"/> 英語文学		
<input type="checkbox"/> 英語コミュニケーション		
<input type="checkbox"/> 異文化理解		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

高等学校 英語		
区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 英語学		
<input type="checkbox"/> 英語文学		
<input type="checkbox"/> 英語コミュニケーション		
<input type="checkbox"/> 異文化理解		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

高等学校 情報		
区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 情報社会・情報倫理		
<input type="checkbox"/> コンピュータ・情報処理（実習を含む。）		
<input type="checkbox"/> 情報システム（実習を含む。）		
<input type="checkbox"/> 情報通信ネットワーク（実習を含む。）		
<input type="checkbox"/> マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）		
<input type="checkbox"/> 情報と職業		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

高等学校 農業		
区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 農業の関係科目		
<input type="checkbox"/> 職業指導		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

高等学校 工業		
区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 工業の関係科目		
<input type="checkbox"/> 職業指導		

※工業の教科については、「教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法に関する科目に限る）」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位数の全部又は一部の単位は、当分の間、「教科及び教科の指導法（教科に関する専門的事項に関する科目に限る）」の単位の修得をもって替えることができます。

高等学校 商業		
区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 商業の関係科目		
<input type="checkbox"/> 職業指導		
<input type="checkbox"/> 教科の指導法		

③ 教育の基礎的理解に関する科目

区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		
<input type="checkbox"/> 教職の意義及び教員の役割・職務内容		
<input type="checkbox"/> 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		
<input type="checkbox"/> 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
<input type="checkbox"/> 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
<input type="checkbox"/> 教育課程の意義及び編成の方法		

④ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

中学校のみ、又は中学校と高等学校の両方の教員免許状を取得する場合

区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 道徳の理論及び指導法		
<input type="checkbox"/> 総合的な学習の時間の指導法		
<input type="checkbox"/> 特別活動の指導法		
<input type="checkbox"/> 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		
<input type="checkbox"/> 生徒指導の理論及び方法		
<input type="checkbox"/> 教育相談の理論及び方法		
<input type="checkbox"/> 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		

高等学校のみの教員免許状を取得する場合

区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 総合的な学習の時間の指導法		
<input type="checkbox"/> 特別活動の指導法		
<input type="checkbox"/> 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		
<input type="checkbox"/> 生徒指導の理論及び方法		
<input type="checkbox"/> 教育相談の理論及び方法		
<input type="checkbox"/> 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		

⑤ 教育実践に関する科目

区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 教育実習		
<input type="checkbox"/> 教職実践演習		

⑥ 大学が独自に設定する科目

中学校

区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 「大学が独自に設定する科目」		
<input type="checkbox"/> 必要単位数を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」		
<input type="checkbox"/> 必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」		

高等学校

区 分	修得単位数	
	小 計	合 計
<input type="checkbox"/> 「大学が独自に設定する科目」		
<input type="checkbox"/> 必要単位数を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」		
<input type="checkbox"/> 必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」		

4. 「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目」等の単位修得方法

(1) 中学校のみ、又は中学校と高等学校の両方の免許状を取得する場合（全学部共通）

科目	各科目に含める必要事項	授業科目	単位	履修		必要修得単位数		
				年次	方法	中免	教育実習 履修資格	
教科及び教科の指導法に関する科目	・各教科の指導法	(免許ごとの教科の指導法)	8	(*1)	●必修	8	2	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説DⅠ 教育学概説DⅡ	1 1	1~	●必修	2		
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門DⅠ 教職入門DⅡ	1 1	2~	●必修	2	2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育の制度と社会DⅠ 教育の制度と社会DⅡ	1 1	2~	●必修	2	4	
		人権・同和教育BⅠ 人権・同和教育BⅡ	1 1	1~	○選択			
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学概説DⅠ 教育心理学概説DⅡ	1 1	1~	●必修	2		
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の基本B	1	3~	●必修	1		
・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	カリキュラム論BⅠ カリキュラム論BⅡ	1 1	2~	●必修	2			
生徒指導、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	道徳教育論DⅠ 道徳教育論DⅡ	1 1	3~	●必修	2	6	
	・総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法D	1	1~	●必修	1		
	・特別活動の指導法	特別活動論	1	1~	●必修	1		
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論DⅠ 教育方法論DⅡ	1 1	2~	●必修	2	2	
	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論DⅠ 生徒指導論DⅡ	1 1	2~	●必修	2	2	
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談論B	1	3~	●必修	1		
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導論B	1	3~	●必修	1		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅱ(教育実習基礎研究)	1	3~	●必修	1	/	
		教育実習Ⅳ(中学校)	4	4	●必修	4		
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	4	●必修	2		
必要合計単位						36	12	4
							16	

(*1) 各教科により履修年次が異なります。また、複数教科を取得する場合は免許教科ごとに単位を履修すること。

(2) 高等学校のみの教員免許状を取得する場合（全学部共通）

科目	各科目に含める必要事項	授業科目	単 位	履修		必要修得単位数		
				年次	方法	高免	教育実習 履修資格	
教科及び教 科の指導法に 関する科目	・各教科の指導法	(免許ごとの教科の指導法)	4	(*1)	●必修	4	2	
教育の基礎的 理解に関する 科目	・教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	教育学概説D I 教育学概説D II	1 1	1~	●必修	2		
	・教職の意義及び教員の役割・職 務内容(チーム学校運営への対 応を含む。)	教職入門D I 教職入門D II	1 1	2~	●必修	2	2	
	・教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項(学校と地域との 連携及び学校安全への対応を 含む。)	教育の制度と社会D I 教育の制度と社会D II	1 1	2~	●必修	2		
		人権・同和教育B I 人権・同和教育B II	1 1	1~	○選択			
	・幼児、児童及び生徒の心身の発 達及び学習の過程	教育心理学概説D I 教育心理学概説D II	1 1	1~	●必修	2	4	
	・特別の支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の基本B	1	3~	●必修	1		
・教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメント を含む。)	カリキュラム論B I カリキュラム論B II	1 1	2~	●必修	2			
生徒指導、道 徳、総合的な 学習の時間等 の指導法及び 教育相談等に 関する科目	・総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法D	1	1~	●必修	1	6	
	・特別活動の指導法	特別活動論	1	1~	●必修	1		
	・教育の方法及び技術(情報機器 及び教材の活用を含む。)	教育方法論D I 教育方法論D II	1 1	2~	●必修	2	2	
	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論D I 生徒指導論D II	1 1	2~	●必修	2	2	
	・教育相談(カウンセリングに関 する基礎的な知識を含む。)の 理論及び方法	教育相談論B	1	3~	●必修	1		
	・進路指導及びキャリア教育の理 論及び方法	進路指導論B	1	3~	●必修	1		
教育実践に 関する科目	教育実習	教育実習Ⅱ(教育実習基礎研究)	1	3~	●必修	1	/	
		教育実習Ⅴ(高等学校)	2	4	●必修	2		
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	4	●必修	2		
必要合計単位						28	12	4
							16	

(*1) 各教科により履修年次が異なります。また、複数教科を取得する場合は免許教科ごとに単位を履修すること。

履修年次について

- 履修年次とは、履修が開始できる年次のことです。なお、各自の年次より低い履修年次の授業科目は履修できます。

「各教科の指導法」の授業科目について

- 当該授業科目は、別に示す「教育学部「各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等」開講一覧」を参照してください。
- 複数の教科の教員免許状を取得する場合は、教科ごとに「教科の指導法」の単位を修得してください。

全学教職コア・カリキュラムの履修資格について

- 「全学教職コア・カリキュラム」の授業科目には系統性があります。以下の履修要件に注意し、計画的な受講を心がけましょう。

履修したい科目等	履修するための要件
母校訪問	全学教職オリエンテーションの前半部及び後半部に参加したこと
教職入門DⅠ・DⅡ	母校訪問事後指導に参加したこと
教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）	教職入門DⅠ・DⅡの単位を修得済であること
教育実習Ⅳ（中学校）または教育実習Ⅴ（高等学校）	前年度4学期末時点で、教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）の単位修得見込みであること及び、前年度までに「教育実習履修資格」の必要単位数（16単位）を修得していること（前頁の表を参照）
教職実践演習（中・高）	教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）及び教育実習Ⅳ（中学校）または教育実習Ⅴ（高等学校）を履修済、もしくは単位を修得済であること

（3）学部別の履修方法

① 文部科学省令で定める科目

区分	必要単位数	該当授業科目
日本国憲法	2 ^{注1}	該当する授業科目は、所属学部の「学生便覧」を参照のこと。
体育	2 ^{注2}	
外国語コミュニケーション	2 ^{注3}	
情報機器の操作	2	

注1 教育職員免許法では2単位ですが、法学部（昼間コース）は5単位必要です。

注2 教育職員免許法では2単位ですが、法学部及び経済学部（夜間主コース）については4単位必要です。

注3 教育職員免許法では2単位ですが、経済学部（夜間主コース）については4単位必要です。

② 教科及び教科の指導法に関する科目

区分	必要単位数	該当授業科目
教科に関する専門的事項	20 ^{注4}	該当する授業科目は、所属学部の「学生便覧」を参照のこと。

注4 取得を希望する免許教科によっては、この表に示している以上の単位数が必要となります。

5. 教員免許状の申請方法

教員免許状の交付を受けるためには、教員免許状の授与権者である都道府県の教育委員会へ「一括申請」又は「個人申請」により必要な書類を提出しなければなりません。

一括申請とは

- ・一括申請とは、申請年度の3月に卒業予定の学生を対象として、学部在学中に本学から岡山県教育委員会へ教員免許状申請書類を一括して提出する方法です。
- ・以下のスケジュールに従い、一括申請することにより、卒業と同時に教員免許状を取得することができます。

時期等	手続等	詳細
4年生 4月・ 10月	必要な単位の 確認	卒業に必要な単位及び教員免許取得に必要な単位が揃うか各自確認する。 中学校教員免許状取得予定者は「介護等体験の証明書」があるか確認する。
10月	申請についての 掲示確認	所属学部の掲示板にて、教員免許状申請書類の受領・提出方法について確認する。
10月 下旬～	申請書類受領	所属学部にて教員免許状申請書類を受け取る。
10月 下旬～ 11月 月上旬	申請書類提出	<p><提出物></p> <ul style="list-style-type: none"> ●教員免許状申請書類 ●岡山県収入証紙 3,710円（金額は変更する場合あり） ●「介護等体験の証明書」（中学校教員免許状取得予定者のみ） <p>※岡山県収入証紙は岡大生協（ピーチユニオン）で購入できます。 ※提出期限に間に合わなかった場合、卒業式当日に教員免許状を受け取ることができません。個人で教育委員会に申請してください。</p>
2月 下旬	必要な単位の 最終確認	卒業に必要な単位及び教員免許取得に必要な単位が揃っているか、各自で最終確認する。
卒業式 当日	教員免許状 受領	卒業式当日、所属学部で教員免許状を受け取る。

個人申請について

- ・個人申請とは、卒業後に各個人が都道府県の教育委員会へ申請する方法です。
- ・一括申請の手続に間に合わなかった場合や、卒業後に教員免許状取得に必要な単位を揃えた場合は、個人申請することにより教員免許状を取得することができます。また、6月、9月及び12月卒業の場合も、個人申請となります。
- ・個人申請に必要な書類や申請方法は、教育委員会によって異なります。詳しくは、申請する都道府県の教育委員会へ問い合わせてください。

6. 学部別問い合わせ窓口

教員免許状取得に関する問い合わせ

学部	担当窓口		場所	電話
文 学 部	社会文化科学研究科等 事務 務 部	文学部教務担当	文学部・法学部・経 済学部1号館1階	086-251-7366
法 学 部		法学部教務担当		086-251-7363
経 済 学 部		経済学部教務担当		086-251-7365
理 学 部	自然系研究科等 理学部事務室	教務学生担当	理学部1号館1階	086-251-8500
工 学 部	自然系研究科等学務課	工 学 部 担 当	工学部1号館1階	086-251-8018
環境理工学部	自然系研究科等 環境理工学部事務室	教 務 担 当	環境理工学部棟2階	086-251-8816
農 学 部	自然系研究科等 農学部事務室	教務学生担当	農学部1号館1階	086-251-8287
グローバル・ ディスカバリー・ プログラム	学務部グローバル・ ディスカバリー・ プログラム事務室	教 務 担 当	一般教育棟D棟 6階	086-251-7915

教育学部が開講する「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目」等に関する問い合わせ先

教育学系事務部教務学生グループ

場所 教育学部講義棟 1階

電話 086-251-7598, 7599

7. 学部卒業後の教職課程履修ガイド

(1) 専修免許状の取得

- ・大学院の博士前期課程（修士課程）に進学すると、専修免許状を取得することができません。
- ・専修免許状の取得要件は、①「修士の学位を有すること」、②「取得しようとする専修免許状と同じ学校種・教科の一種免許状を取得（所要資格を得ている場合を含む）していること」、③「専修免許状取得に必要な授業科目の単位を24単位以上修得していること」です。
- ・取得できる専修免許状の種類や専修免許状取得のための授業科目は、所属する研究科によって異なります。詳しくは所属する研究科の学生便覧を参照してください。
- ・専修免許状を取得する場合も一括申請（「教員免許状の申請方法」59頁を参照）の対象となります。なお、一括申請のスケジュールは、学部と同様です。

(2) 一種免許状の取得

- ・学部卒業時に単位不足で一種免許状を取得できなかった場合は卒業後に科目等履修生の制度を活用して必要な単位を修得した後、個人申請によって教員免許状を取得できます。
- ・このうち、本学の教育学研究科、もしくは本学の他の研究科に在籍しながら、本学教育学部の科目等履修生となって教育実習や教職実践演習を履修しようとする場合は、次のとおり対応することになります。

①本学教育学研究科の学生（本学教育学部卒業生含む）の場合は、

教育実習Ⅱ（教育学部開講）→附属校実習→教職実践演習（教育学部開講のもの）

②本学他研究科の学生（本学教育学部卒業生除く）の場合は、

教育実習Ⅱ（教師教育開発センター開講）→母校実習→教職実践演習（教師教育開発センター開講）

現在の所属・出身大学と教育実習校

現在の所属 \ 出身大学		岡山大学 卒		他大学 卒
		教育学部 卒	他学部 卒	
岡山大学	教育学研究科 在籍	附属校実習	附属校実習	附属校実習
	他の研究科在籍	附属校実習	母校実習	母校実習
上記以外の一般の科目等履修生		附属校実習 (本学教育学研究科修了生含む)	母校実習 (本学他研究科修了生含む)	履修不可

現在の所属・出身大学と、履修する教職実践演習の開講主体

現在の所属 \ 出身大学		岡山大学 卒		他大学 卒
		教育学部 卒	他学部 卒	
岡山大学	教育学研究科 在籍	教育学部開講	教育学部開講	教育学部開講
	他の研究科在籍	教育学部開講	センター開講	センター開講
上記以外の一般の科目等履修生		教育学部開講 (本学教育学研究科修了生含む)	センター開講 (本学他研究科修了生含む)	履修不可

- ・科目等履修生の制度は、岡山大学の各学部で実施しています。また、他大学でも実施していることがあります。詳しくは、各学部の教務担当係、もしくは科目等履修を希望する大学へ問い合わせてください。

(3) 教職大学院（大学院教育学研究科教職実践専攻）への進学

岡山大学大学院教育学研究科は、大学新卒者と現職教員を対象に、高度な教育実践力の育成を目指す「教職大学院（教職実践専攻）」を設置しています。教育学部以外からの進学者も多く、修了生の中には、中学校や高等学校の新任教師（正規採用）として巣立った先輩もいます。

教職課程を履修している皆さんには、自らの専門学部につながる研究科（大学院）へと進学し、そこで専修免許状を取得するという選択もあります。しかし、もうひとつの進路として、本学の教職大学院へ進学することも、魅力的な進路かもしれません。自らの学部で教科に関する専門知識を深めれば深めるほど、これを子どもたちに伝えるための、より高度な教育実践力を磨くことに取り組みたいと思うことでしょう。

ここで言う「高度な教育実践力」とは、学級経営、カリキュラム、学習指導、生活指導、生徒指導、地域連携、子ども理解、保護者対応等、現実の学校教育現場で求められる実践的力量のことです。このような力量を培うために、教職大学院では長期にわたる学校における実習に取り組むことができます。実際の教育現場に入りながら、学校の現実の課題に学び、より高度な実践的指導力を培うことが可能です。

なお、大学院教育学研究科には、いわゆる教職大学院（教職実践専攻）の他に、「教育科学専攻」（修士課程）があり、教科教育や教育実践の理論に強く、高度な研究能力を学校現場で生かせる人材を育てています。

8. 教職課程の授業科目を登録する際に確認すべき事項

(1) 教職課程の授業科目を履修登録する前に確認すべき事項

以下の項目は、教職課程の授業科目を履修登録する際に確認すべき一般的な事項をリストアップしています。年度や学期によって状況が変動する場合があります。必要に応じて所属学部の学生便覧を確認したり、教職課程に係る掲示に常に注意を払ったりするなどして、漏れの無いようにしてください。

登録前の確認

- 自分の学科・専攻等で取得可能な教員免許状を確認する。
- 教員免許状の取得に必要な授業科目のうち、自分の学部・学科等で受講する授業科目を確認する。
- 教員免許状の取得に必要な授業科目のうち、自分の学部・学科等以外で受講する授業科目を確認する。
- 学期ごとの時間割を作成し、以下の点を確認する。
 - ①その科目に履修要件はあるか？ またその要件を満たしているか？
 - ②無理のない履修が組めているか（教室移動の時間は十分に確保できているか）？
 - ③同一コマでの授業科目の重複は無いか？
 - ④学部の卒業要件を満たす履修が組めているか？
 - ⑤教員免許状の取得が可能な履修が組めているか？

科目の決定に際して

- 配当年次を間違えていないか？
- 教養教育科目や専門教育科目の必修科目と、教職課程の必修科目との優先順位をつけているか？
- 重複した科目を次年度以降の履修に回す場合、時間割を組むことが可能か？
- 介護等体験の実施時期を考慮しながら、履修計画を立てているか？
- 4年次の教育実習の履修要件となっている科目を優先して履修しているか？
- 授業担当者、教室、開講の曜日時限等を把握しているか？
- 当該科目のシラバスを確認しているか？
- 年間の履修上限単位数を超過していないか？

科目の登録と確認

- 自分が選択した教職科目が、卒業要件の単位として算入可能かどうかを確認する。
- 間違いなく履修登録ができているかどうかを確認する。

(2) 教職課程授業科目履修計画表

『教職課程履修ハンドブック』, ならびに毎年度配付される時間割表に基づいて履修計画を立てましょう。①教員免許状の取得に係って卒業までに必要な単位を揃えられる計画となっているか? ②教育実習履修資格(16単位)に必要な授業科目の単位を修得できる計画となっているか? ③卒業までに介護等体験の履修を組んでいるか?(中学校免許状取得希望者のみ必須)等を確認しましょう。以下の授業計画表に, 所属する学部/研究科で履修する授業科目も記載すると, 科目の重複等をチェックするのにも役立ちます。

_____年度 1年次(1・2学期)

時限	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
集中 講義等					

_____年度 1年次(3・4学期)

時限	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
集中 講義等					

※教職課程の履修に支障を来す授業科目の重複があれば, その組み合わせを下表に記入しましょう。

開講期	曜日	時限	専攻等の科目名 (必修科目は□にチェックを入れる)	教職課程の授業科目名
			<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	

____年度 2年次（1・2学期）

時限	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
集中 講義等					

____年度 2年次（3・4学期）

時限	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
集中 講義等					

※教職課程の履修に支障を来す授業科目の重複があれば、その組み合わせを下表に記入しましょう。

開講期	曜日	時限	専攻等の科目名 (必修科目は□にチェックを入れる)	教職課程の授業科目名
			<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	

____年度 3年次（1・2学期）

時限	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
集中 講義等					

____年度 3年次（3・4学期）

時限	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
集中 講義等					

※教職課程の履修に支障を来す授業科目の重複があれば、その組み合わせを下表に記入しましょう。

開講期	曜日	時限	専攻等の科目名 (必修科目は□にチェックを入れる)	教職課程の授業科目名
			<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	

_____年度 4年次（1・2学期）

時限	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
集中 講義等					

_____年度 4年次（3・4学期）

時限	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
集中 講義等					

※教職課程の履修に支障を来す授業科目の重複があれば、その組み合わせを下表に記入しましょう。

開講期	曜日	時限	専攻等の科目名 (必修科目は□にチェックを入れる)	教職課程の授業科目名
			<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	

第Ⅳ部

さらに自分を高めるために

1. 「教職相談室」を大いに利用しよう

「教職相談室」は、教職を経験した2名の専任教員を中心に運営しています。来室した学生に対して、教職に関する様々な情報の提供をしたり、教職についての相談に応じたりしています。また、「教師力養成演習」(平成30年度より授業化)を開講し、学校や教育行政で活躍されている先輩の熱い思いを後輩であるみなさんに伝える活動も行っています。

教職相談室は、教職を目指している学生を応援するだけでなく、教職についての情報を知りたい人や教職に就こうか就くまいか迷っている人も支援しています。毎年、3年生・4年生や大学院生だけでなく、卒業生も教職相談室を利用しています。1年生や2年生の人にも大いに利用してほしいと思っています。

(1) 教職についてもっと知ろう

現在、新聞やテレビなどで報道されている学校現場の情報は、教職に対してマイナスのイメージを与えるものが多いように思われます。しかし、実際には、多くの先生方が、子どもたちの幸せのために力を合わせて、喜びを感じながら生き生きと仕事に取り組んでおられます。にもかかわらず、そのような先生方の前向きな取組の様子やその成果、そして、そのことによって得られるやりがいなどについての情報はほとんど知らされることはありません。

教職相談室の教員は、長年にわたって学校現場で仕事をしてきました。その間には、岡山大学教育学部附属学校園や教育行政を担っている教育庁・教育委員会等での勤務も経験しました。これらの経験を踏まえて、教育現場の正確な情報をみなさんにお伝えします。

教員採用試験を受けようと思っている人だけでなく、受けようかどうか迷っている人もぜひ教職相談室を利用してください。そして、マスコミなどで知らされる情報だけで判断するのではなく、多面的な教育情報を知った上で、教職をめざすかどうかを決めてほしいと思います。



(2) 教職相談室をしっかり利用して教員採用試験を受験しよう

教職相談室では、教員採用試験を受けようと思っている人に対しては、進路相談や、面接・小論文・模擬授業などの受験対策を行っています。

教職相談室利用者の教員採用試験の可否と利用回数との関係をこれまでのデータから調べてみると、採用試験に合格した人の多くが20回以上教職相談室を利用していることが分かりました。また、教職相談室を早くから利用すればするほど、合格率が高くなるという傾向も顕著に見られます。できるだけ早めに教職相談室のドアをノックしてみましょう。

さらに、教職相談室をたびたび利用することのメリットとして、教員採用試験をいっしょに受験する仲間ができるということがあります。受験勉強は孤独で忍耐を要する作業ですが、仲間がいることで支え合い助け合っっていっしょに頑張ることができます。

(3) 「教師力養成演習」で実践力を身につけよう

教職課程を履修している学生や新採用教員として赴任した卒業生が、いじめ、不登校、学級崩壊、保護者対応などの学校の課題に対して前向きに取り組める自信をつけてもらうために、「教師力養成演習」を開設しています。年に6～7回、学校や教育行政で活躍されている先輩方をお招きし、学校が直面している様々な教育課題とそれに対する取組について熱い思いを語っていただきます。その後、学生間で討論を重ねて考えを深め合い、互いの意見を発表し合います。最後にまた、発表を踏まえて講師の先生から適切な指導や助言をいただくことで、問題の本質とその対応方法について理解を深めるとともに、教職に向けての意欲や教師としての力量を高めるといえるものです。



これまでの「教師力養成演習」の内容は全てDVDに記録しています。それらを教職相談室で視聴することもできます。DVDを視聴し仲間と感想を話し合うことで、考えを深め合うことができます。

- 「教師力をつけよう」「キーワードをもとに教師の心得を考える」「教師を目指す皆さんに伝えたいこと」「体罰を考える」「多くの教師は教師になって揺らぐ」「教員に求められる使命感や責任感、教育愛について」「人の気持ちがわかる教師とは」「教師になるための根っこの話」
- 「学校力の向上について」「学校における評価について」
- 「学級づくり」「学級びらき」「子どもにとって魅力的な学級をどう創るか」「学級を中心とした集団づくり」「学級経営をする上で大切にしたいこと」「子どもの理解を基盤にした学級づくり」
- 「いじめ・不登校の問題をどう考えるか」「生徒指導」「子どもたちの生活とケータイの問題」「子どもの特性を理解した生徒指導」「子どもの問題行動にどう対応すればよいのか」「子どもの何を褒め、何を叱らなければならないか」「学校現場で生かせる学校教育相談」「つながる生徒指導」
- 「道徳教育について」「人権教育」「学校における食育推進」「情報教育」「キャリア教育」「伝統文化と武道」「NIEの取組」「外国語活動」「外国語教育」「理数教育の充実」「小中高等学校におけるキャリア教育」「特別の教科 道徳の授業づくり」「アクティブ・ラーニングを実現させるために」「これからの情報モラル教育」
- 「伝え合う力の育成」「授業で学校を変える」「国語教育における協同学習」「子どもにとって魅力的な授業をどう創るか」「授業これだけは！」
- 「発達障害など課題を抱えた子どもとどうかわるか」「どの子も参加でき、どの子もわかる授業（特別支援教育の視点）」「障害のある子どもの理解と支援について」
- 「保護者・地域との連携」「保護者のクレームを考える」「生徒指導とクレーム対策」

2. スクールボランティアビューローを活用しよう

「スクールボランティア」とは何ですか？

学校園や教育施設等で大学生が子どもたちや教師と関わり合いながら支援を行うボランティア活動を総称して、岡山大学では「スクールボランティア」と呼んでおり、以下のように定義しています。

1. 子ども（幼児，児童，生徒）たちとの直接的な関わりを通して，子どもたち一人ひとりの教育（学校教育，家庭教育，社会教育を含む）に資するボランティア活動を指し，営利を主たる目的としていないもの
2. その他，学校園現場における校務遂行上必要な支援又は補助

具体的にどのような活動がありますか？

ボランティア活動の内容は実に様々です。近年ニーズが高まっている特別支援の必要な児童生徒への学習や生活の支援や，学力向上を目指した放課後や土曜日の学習支援のほかにも，授業中に理解度を確認しながらの児童生徒への個別サポートや外国人幼児児童生徒への言語サポート，保健室での事務処理や救急処置の補助といった子どもたちへの直接的な支援活動があります。また，実際には目にすることはほとんどないと思いますが，教師が学校園を運営していくために日常的に実施している植物への水やりや草抜き，清掃活動や本棚の整理，登下校時の挨拶運動や見守り活動など，教育には一見関係なさそうですが，子どもたちが学校園で生活していくために必要な業務の支援や補助といった間接的な支援活動があります。

スクールボランティアをする意義は何ですか？

様々なボランティア活動がある中で，スクールボランティアだけが他を抜いて素晴らしいということは決してありません。学生の中にボランティア活動など課外活動に積極的に取り組むことは，大学の授業だけでは学ぶことができない多くの経験をするに繋がります。そのひとつとしてスクールボランティアがあるのです。

では，スクールボランティアをする意義は何か。簡単に言ってしまうと，「**学校現場の日常を体験する良い機会であるとともに，子どもの実態や変化，指導方法や支援の仕方，子どもとの関わり方を学ぶことができる**」ことです。これは他の活動では得ることができない貴重な経験です。

スクールボランティアと教育実習の違いは何ですか？

教職課程を履修している学生は，介護等体験や教育実習などカリキュラムとして学校現場を体験する機会があります。「授業で学校現場に行く機会があるのに，ボランティア活動までする必要はあるの？」と疑問を感じられる学生もいるのではないかと思います。しかし，スクールボランティアと教育実習は似ているようで異なる点もあります。例えば，その違いとして，以下のようなものが考えられます。

	スクールボランティア	教育実習
単位	無	有
学生の姿勢	自ら行動することが必要	免許取得上必須のため、行っている
日程・期間	学校園と相談のうえ決定（日間、週間、月間、年間等）	定められた日程・期間
子どもの変化	長期的に関わることにより捉えやすい	短期間のため捉えにくい

教育実習は教師になるために必要な指導を受ける大切な機会です。スクールボランティアはあくまでもボランティア活動ですので、教師になるためだけに役立つものではありません。学生の主体性や行動力などが必要で、継続して関わることで子どもたちや教師との人間関係を構築していくこともできるのです。

ボランティア活動に参加する前に知っておいた方がよいことはありますか？

ボランティア活動をするためには、「教育に関わること」の特性を理解しておく必要があります。例えば、活動上知り得た情報を他人に話さない（**守秘義務**）、学校の先生方と緊密な連携を取る（**報告・連絡・相談**）、学校教育にふさわしい言動・服装（**子どもにとっての良きモデル**）などです。こうした意識を持つことも、スクールボランティアを实践するうえで大切なことです。

どうやってボランティア活動を始めたらよいのですか？

岡山大学には教師教育開発センター内に「スクールボランティアビューロー」という学生や学校園等のスクールボランティアに関する総合支援窓口があります。ボランティア活動は、活動場所によって申し込み方法や登録手続が異なっており、事前の研修が必要な場合もあります。ビューローでは教育委員会と連携し、登録手続の案内、学校園等からの活動依頼情報の収集、学生への情報提供を行っています。まずは、気軽にスクールボランティアビューローの扉をノックして、活動を始めたいと伝えてください。あなたのやる気を応援します。

《岡山大学 教師教育開発センター スクールボランティアビューロー》

- 場 所 教育学部本館2階 201室
- 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00
- 連絡先 086-251-7728 cted@okayama-u.ac.jp

3. 岡山大学 教師教育開発センター ホームページについて

教師教育開発センターホームページでは、全学教職課程、スクールボランティア、教職相談室、教師力養成演習、CST養成プログラム等に関する最新情報を提供しています。

ホームページへアクセスする

岡山大学公式ホームページトップの「学部・大学院・病院等」を選択し、「センター」の中から「教師教育開発センター」を選択してください。または、右のQRコードからもアクセスすることができます。



教師教育開発センター
ホームページ
QRコード



ホームページで様々な情報を閲覧する

【概要・活動紹介】

センターの概要や広報誌（CTED NewsLetter）等を掲載しています。

【全学教職課程】

全学教職課程の紹介と教職課程履修の手引「教職課程履修ハンドブック」、「教育実習の手引」等を掲載しています。

【スクールボランティア】

学校園での教育支援ボランティアに関する情報を掲載しています。

【教職相談室】

教員採用試験受験のための支援活動を行っている教職相談室の情報を掲載しています。

【教員養成情報】

取得可能な教員免許状や本学における過去の教員免許状取得状況や教員就職状況を掲載しています。

Twitterでセンターの情報を取得する

Twitterでも情報を随時配信しています。→ https://twitter.com/okayama_unicted

4. 教職に就いた先輩からのメッセージ

延兼 理沙 文学部人文学科 平成30年度卒業 岡山県・高等学校（国語）合格

私が教員を志したきっかけは、高校時代の恩師でした。どんなに忙しくても生徒の質問や相談に真摯に応え、いつも前向きな言葉をかけてくださった先生方。高校時代、私はそんな先生方に何度も背中を押されてきました。そして「私も誰かを支え、応援できる人間になりたい」と思うようになりました。

学部での専門科目の授業に加え、教職の授業を履修することは楽なことではありませんでしたが、教員になるにあたり必要な教科の専門性を身に付けることができたという利点がありました。教員になることが決まった今では、「生徒に、文学やことばについて考える面白さを伝える授業を作る」という目標もできました。

教職の授業は、教育に関する知識を得るためだけにあるのではないと思います。自分の考えを言語化すること、それを相手に分かりやすく伝えること。相手の話をしっかりと聞き、理解しようとする。教育に関する現状を知ること、そして自分ならどうするかを考えること。教職関係の様々な授業を通して、見聞を広めることや、実践的な学びを得ることもできます。様々な学部の学生が集まる授業ということもあり、多様な考え方に触れる貴重な機会でもあります。ここで得た学びは教員を目指す人にとってはもちろん、教員以外の道を考えている人にとっても非常に重要なものになるはずです。教職課程を履修することは、大学での学びの一つとして価値のあるものだと思っています。4年間の教職の授業を通して身に付くものがきっとあるはずです。応援しています。

横山 嘉之 文学部人文学科 平成30年度卒業 兵庫県・高等学校（国語）合格

私が教職を本気で目指そうと思ったのは、高校時代でした。高校1年生の時に母校の国語教師に憧れを抱き、自分もその先生のようになりたいと思ったのがきっかけでした。文学部と教育学部のどちらに入学しようか、かなり迷いましたが、国語、ひいては高校時代に興味があった古文を専門的に深く勉強したいという気持ちと、古典の奥深さを教えられる教師になりたいという思いがあったので、文学部に受験を決めたと記憶しています。

所属学部では自分で情報収集しないと学校教育関係の情報（ボランティアや公開授業、研究授業のお知らせ、採用試験の合格体験等）はあまり掲示されることはありません。ですから、ここでは採用試験を合格するために私が大学4年間で行っていたことを述べたいと思います。私は3年生の冬から採用試験に向けて勉強を始めました。まずは一次試験を突破するために、一般教養や教職教養、専門教科など多岐にわたって勉強をしなければなりません。それは本人の努力次第でなんとかなると思います。教員採用試験の難しさは二次試験です。面接や模擬授業に練習無しで臨むのはよくありません。必ず対策をして臨んでください。対策するために同じ学部で同じ教科の教師を目指す仲間と研鑽を重ねてください。また合格を勝ち取るために1年生の時からできることもたくさんあります。自分の授業のクオリティを高めるために、公開授業週間等の期間に母校へ出向いて授業を見

学させてもらうなどしてください。私の母校は学期ごとに公開授業週間を設けていたので、私は大学1年生の時から学期ごとに足を運んでいました。そして教育実習の時期は4年生の6月前後です。4年の教育実習時に実習生として、できるだけ多くの授業をする機会をいただけてください。私は2週間の高校での実習で、現代文、古文、漢文の3分野の授業を合わせて14回授業をする機会をいただくことができました。実習では、実際に生徒を前にして授業をし、それを先生方に見ていただくことになります。自分の授業を客観的に見ていただき弱点や欠点を指摘していただくことで、自分の授業力を高めることにつながります。特に模擬授業に何度も取り組むことは、教員採用試験のみならず、みなさんがこれから教師になられたときに必ず役立ちますし、実際にみなさんが教壇に立たれた時の自信にも繋がります。

教師を目指し教職に対する熱意を4年間保ち続けることは難しいことかもしれません。私は教職の授業や自身の専門科目の授業に真剣に取り組むこと、母校でお世話になった先生方の授業を見ること、現場の先生方の言葉を実際に何うことで教師になりたいという気持ちを保ち続けることができました。大学4年間の時間はとても貴重です。自分になりたい教師像というものを意識しながら、自分の夢や目標に向かって努力し続けてください。教職を目指された皆さんが教職に就かれたとき、教育の現場で出会えることを楽しみにしています。頑張ってください。

渡邊 一真 理学部数学科 平成30年度卒業 大阪府・高等学校(数学)合格

みなさんは、「こんな先生になりたい」といった、なりたい教員像を持っていますか？もし持っていないという人は、まずはしっかりと目標を持つことから始めてみましょう。ちなみに私は、「夢を抱き、その夢に向かって何をすべきか、自ら考え行動できる生徒を1人でも多く増やすこと」が目標です。しっかりとなりたい教員像を持つことで、今の自分には何が足りないのか？何をすべきなのか？といった具体的な課題が見えてくるようになります。

では、その具体的な課題を解決していくためにはどうすればよいのか？そこで必要となるのが、みなさんが受ける様々な講義です。教職に関する講義をはじめ、専門教科の授業や研究室、一般教育の講義も大変大きな力となります。ただし、授業にただ出席しているだけであったり、先生の話をつただ聞いているだけでは、この貴重な大学生活の中で大きく成長することは難しいかもしれません。私が実際に行っていたことは、板書やレジュメに書かれていることだけではなく、先生が何気なく発した言葉などをノートの端や付箋に書き留めるということです。特に教職の授業では、様々な先生方のお話を聞くことができます。その中でプリントには書かれていない、その先生が大切にしている言葉や考え方を、ぜひメモしてみてください。これをしていてよかったと実感したのは、教員採用試験の準備をしているときです。先生方がおっしゃった様々なパワーフレーズは、願書を書くときや面接の対策としても、とても重宝しました。もちろん言葉を全てそのまま写すのではなく、自分の中で特に心に残っていることや、同じ考えのもの、考えがより深まったものなどを自分なりの言葉に置き換えてみると、みなさんの大学生活を色濃く表現することがで

きると思います。今は先生になるつもりはない人でも、就職活動の際には、自分をしっかり確立させておくことが必要です。そのためには、様々な人の意見や考え方に触れることが必要となります。きっとみなさんにとって大きな力や励みになると思います。

大学生活を有意義なものにできるかどうかは、みなさんがどんなことをするのかで決まります。この4年間で大きく成長するために、様々なことを経験し、学び、自分の力を高められるように、しっかり楽しんでください！みなさんが将来、なりたい自分になれるように、心から応援しています。

中井 美帆 農学部総合農業科学科 平成30年度卒業 京都府・高等学校(理科)合格

教職課程を履修し始めたとき、私は教員になると決めていたわけではなく、最終的に決定したのは大学3年生になったころでした。もともと教員という仕事に興味はあったため、教職課程を履修していましたが、塾のアルバイトでの経験から教える楽しさややりがいを感じ、子どもたちの成長を支える教員になって、役に立ちたいと思うようになりました。

教職課程を履修すると、自分の学部の授業に加えて、教育学部の授業も受講しなければならぬので、大変なこともありました。授業の数が増えるというのはもちろん、農学部で教職課程を履修している人が私一人だったこともあり、履修や単位数に関する心配や、教育実習などに対する不安が多くありました。しかし、私はむしろ一人だったおかげで、初対面の人とも話をして自分からコミュニケーションをとっていく力を伸ばすことができました。教職課程の授業内でもグループワークやペアワーク等が充実していたため、さまざまな学部の方と話す機会があり、自分とは違った視点からの意見を聞いたり、同じ教科の人たちと話し合ったりして考えを深めることができました。

私は、教員としてはたらくうえで、自分の専門のことだけでなく、さまざまな分野において知識を持っていることが大切だと思っています。さまざまな知識があることで生徒たちが興味を持っていることに話を合わせたり、自分が担当する教科とほかの教科を関連付けたりできるからです。そうすることで、生徒たちのことを理解し、より良い関係を築くことにつながると考えています。私は、教職課程を通して、多くの人と交流することができ、積極的にコミュニケーションをとる力を伸ばすことができました。今後も、よりたくさんの知識を身に付けられるよう、さまざまな人と積極的に関わり、常に謙虚な姿勢で、向上心を忘れず学び続けていきたいと思っています。

大学生活は本当にあっという間に終わってしまいます。大学生にしかできないこと・大学生だからこそできることがたくさんあると思います。勉強も部活動・サークル活動もアルバイトも遊びも、全力で取り組んで、実りある有意義な大学生活を送ってください。

第 V 部

全学教職課程「自己評価シート」 ／履修カルテ

1. 全学教職課程「自己評価シート」／履修カルテについて

全学教職課程「自己評価シート」とは

教員免許状の取得を目指す皆さん。そして教師として子どもたちの幸せのために働こうと考えている皆さん。皆さんが本学の教職課程を修了すれば、学校現場の教壇で生徒に指導できる教員免許状の資格を得ることができます。しかし、卒業後に教壇に立ち、生徒に指導できるのかどうか不安に感じている方もいると思います。

本学の開放制教職課程のミッションは「課程認定学部 of 専門教育が支える、優れた研究的実践力を有する中等教育教員の輩出」です。そのミッションを踏まえ、本学が考える全学教職課程で育む「基盤となる力」として、「教育実践力」「対人関係力」「自己深化力」の3つの力を設けました。また、その3つの力を細分化し、教員になるための必要な資質能力を確認する30の指標を設定しました。

次頁から始まる全学教職課程「自己評価シート」は、皆さんが1年次から4年次の全学教職課程において、自らの実践的指導力を豊かに育んでいく過程を記録するものです。授業や実習を通して身につけた力を、本学が大切にしている「教師の基盤となる3つの力」、すなわち「教育実践力」「対人関係力」「自己深化力」で評価していきます。

全学教職課程「自己評価シート」は、皆さんが4年次後半（3・4学期）に履修する必修科目「教職実践演習」で、自らの履修の記録としても活用します。

全学教職課程「自己評価シート」が、専門職としての教員を目指す皆さんの、確かな実践的指導力を育成する「羅針盤」となり、教職への夢と希望をふくらませる豊かな学びの航海日誌となることを願っています。

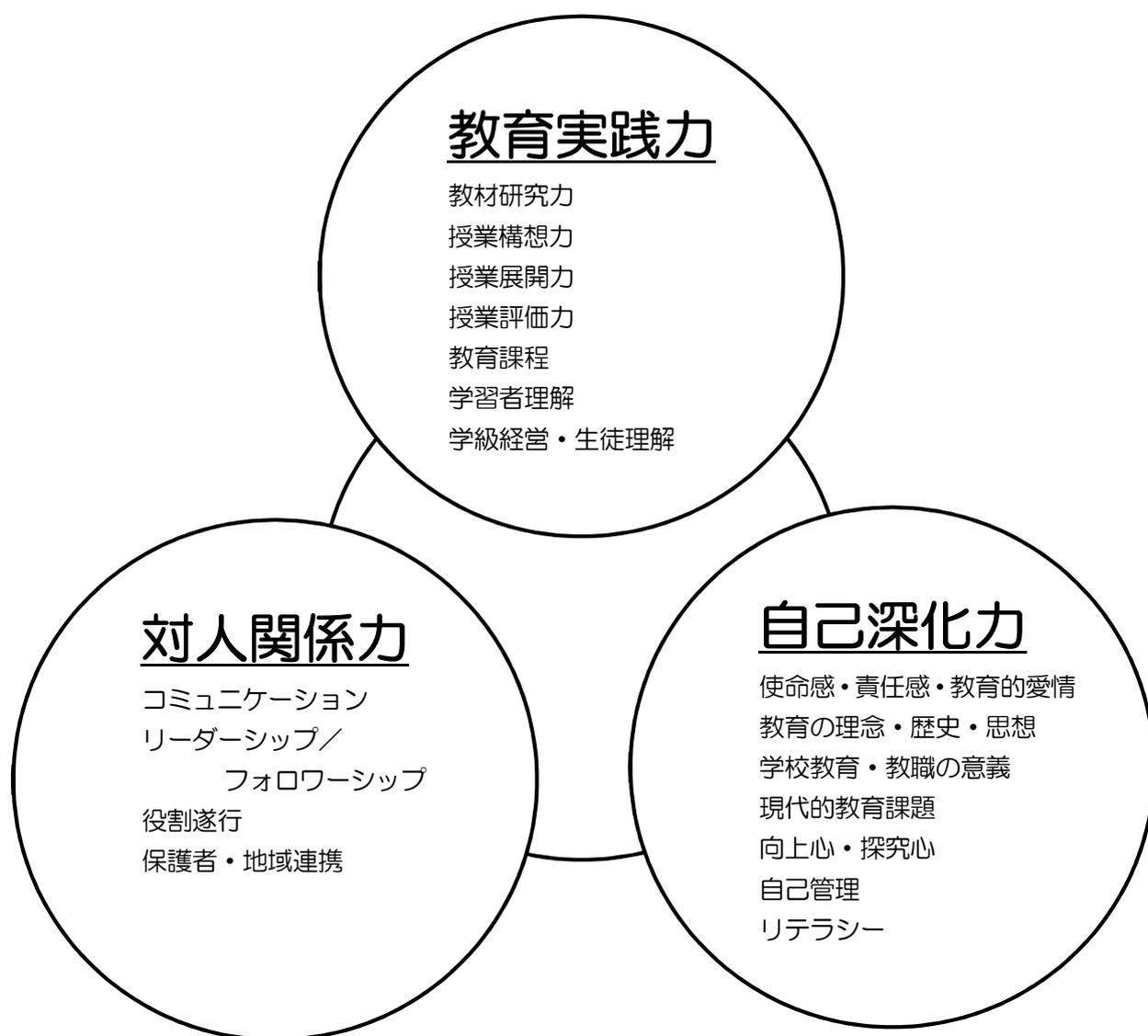
履修カルテとは

教員免許状の取得を目指す皆さんが全学教職課程「自己評価シート」とともに、自らの教職課程科目の履修の記録としてつけていくものです。4年次後半（3・4学期）に履修する「教職実践演習」を履修する際に提出していただくこととなりますので、忘れずに記録していきましょう。

ただ単に記録をしていくのではなく、修得した授業で自分が何を学んだのか振り返り、今後どのような学習が必要なのかを自分で考えるための手がかりとして活用してください。

全学教職課程「自己評価シート」

教師の基盤となる3つの力



全学教職課程「自己評価シート」

必要な資質能力の指標			
ID	基盤となる力	項目	指標
1	教育実践力	①教材研究力	教科内容の学術的な背景を踏まえ、学習者の力量を想定した教材研究ができる
2			教科書や教材の内容を理解し活用できる
3		②授業構想力	学習指導要領や教材研究を踏まえて学習指導案を作成できる
4			単元のみとまりで授業を構想できる
5		③授業展開力	板書や発問等の基本的な授業技術を理解し実践できる
6			導入・展開・まとめといった基本的な授業の流れを実践できる
7		④授業評価力	自他の授業（模擬授業）の良さと課題を明確にする視点と方法を身につけている
8			自他の授業（模擬授業）の課題を踏まえて改善に生かすことができる
9		⑤教育課程	教育課程編成やカリキュラム・マネジメントに関する基礎理論・知識を身につけている
10			道徳、特別活動、総合的な学習（探究）の時間に係る基礎理論・知識を身につけている
11		⑥学習者理解	学習者理解のための心理・発達論的な基礎理論・知識を身につけている
12			学習指導における学習者個人の課題や、学習集団としての課題を整理できる
13		⑦学級経営・生徒理解	特別支援教育や生徒指導・進路指導、教育相談の基本的な知識・技能を身につけている
14			適切な生徒理解に基づいて望ましい集団づくりをする基本的な知識・技能を身につけている
15			安全・安心な教育環境を実現するための基本的な知識・技能を身につけている
16	対人関係力	⑧コミュニケーション	物事を論理的に考え、言葉で表現することができる
17			自己や相手の状況を踏まえて積極的かつ適切にコミュニケーションをとることができる
18			他者の言動や考えを引き出したり受け止めたりすることができる
19			挨拶、服装、言葉遣い、時間厳守など社会人として基本的な言動を実践できる
20		⑨リーダーシップ/フォロワーシップ	集団で活動する際、リーダーシップやフォロワーシップを発揮できる
21		⑩役割遂行	集団で活動する際、自らの役割を見つけたたり、与えられた役割を遂行したりできる
22	⑪保護者・地域連携	学校の教育活動における保護者や地域との連携・協力の重要性を理解している	
23	自己深化力	⑫使命感・責任感・教育的愛情	教育者にふさわしい使命感・責任感・教育的愛情について、自分の言葉で説明できる
24		⑬教育の理念・歴史・思想	教育の理念・歴史・思想に関する基礎理論・知識を身につけている
25		⑭学校教育・教職の意義	学校教育や教職の社会的意義を理解し、自分の言葉で説明できる
26		⑮現代的な教育課題	現代的な教育課題に関心を持ち、自分なりの考えをもつことができる
27		⑯向上心・探究心	自己の課題を認識し、その解決に向けて学び続ける姿勢をもっている
28		⑰自己管理	心身の状態を適切に自己管理できる
29		⑱リテラシー	問題設定、仮説構築、資料・情報収集、分析といった研究的に課題解決する方法を身につけている
30			ICT・情報機器及び教材の活用に係る基礎理論・知識を身につけている

(1:あてはまらない・・・3:どちらともいえない・・・5:あてはまる)

平成18年答申との対応	自己評価			ID
	2年次	3年次	4年次	
教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	2
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	3
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	4
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	5
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	6
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	7
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	8
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	9
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	10
生徒理解・ 学級経営	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	11
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	12
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	13
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	14
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	15
社会性・ 対人関係	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	16
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	17
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	18
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	19
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	20
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	21
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	22
使命感・ 責任感・ 教育的愛情	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	23
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	24
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	25
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	26
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	27
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	28
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	29
	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	30

岡山大学全学教職課程履修カルテ

学部・学科等			
学生番号		氏名	
取得を希望する免許状			
校種・教科			

◆文部科学省令で定める科目(教育教員免許法施行規則第66条の6)

文部科学省令の科目	授業科目名	取得単位	取得年度	成績評価
日本国憲法				
体育				
外国語コミュニケーション				
情報機器の操作				

◆教科及び教職に関する科目の履修状況

	右項の各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	取得単位	取得年度	成績評価	必要単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	(次頁の表で確認)				中免 28単位 高免 24単位
	教科に関する専門的事項	(次頁の表で確認)				
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想					11
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)					
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)					
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程					
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解					
	・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)					
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法					中免 10単位 高免 8単位
	・総合的な学習の時間の指導法					
	・特別活動の指導法					
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)					
	・生徒指導の理論及び方法					
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習					中免 7単位
	教職実践演習					

教職課程履修ハンドブック

2019年5月

編集：岡山大学教師教育開発センター

〒700-8530

岡山県岡山市北区津島中3-1-1

TEL：086-251-7728

印刷：昭和印刷株式会社

〒700-0942

岡山県岡山市南区豊成3-1-27

TEL：086-264-6110



岡山大学教師教育開発センター
Center for Teacher Education and Development, OKAYAMA UNIVERSITY

学部・学科

学生番号

氏 名